

Nishimatsu CSR Report 2012

西松CSRレポート

In the current era there is a requirement that a company should make a contribution towards society. Nishimatsu Construction will continue to develop to meet this challenge and respond to the requirements of a variety of stakeholders through corporate trust and accumulated technology.





編集方針

当社では、1998年度より環境報告書を発行してきましたが、社会の要請に応え、当社およびグループを取り巻くさまざまなステークホルダーの皆様への報告となるよう、2011年から従来の環境報告書に替えて、当社の企業活動の非財務情報を包括する「CSRレポート」を発行することといたしました。2回目の発行である「西松CSRレポート2012」では、「社会的課題に対応した7+1のCSR活動ポイント」にもとづくカテゴリーでもご参照いただけるようレポート構成に配慮するとともに、「7+1のCSR活動ポイント」ごとにCSR活動実践を紹介する表(P17-18)において「2011年度の主な活動実績」「第三者による活動に対する評価」「2012年度の主な取組み」を掲載しました。今後も含め、当社の会社概要と環境報告書を兼ねた本レポートについてステークホルダーの皆様からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

CSRレポートの対象期間

本レポートの対象期間は2011年4月1日～2012年3月31日(2011年度)です。ただし、一部2010年度以前の報告・活動内容や、2012年度以降の活動予定も含まれます。次回レポート発行は2013年6月を予定しています。

CSRレポートの対象範囲

本レポートの対象範囲は、基本的に西松建設株式会社単体となります。ただし、会社概要等における財務情報に関しては、グループ連結の表記があります。また、環境報告の目標値、実績値等については国内の事業活動によるものを基本としますが、一部海外事業によるものも含まれます。

参考ガイドライン

GR「サステナビリティ レポートニング ガイドライン3.1版」 ISO26000

環境省「環境報告ガイドライン2012年版」

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

経団連「企業行動憲章 実行の手引き(第6版)」

2011年度の主な竣工物件

土木工事



大田防災大田トンネル
竣工：2011年10月
所在地：岡山県岡山市



北陸新幹線小布施高架橋
竣工：2011年10月
所在地：長野県長野市



南部水再生センター水処理施設
竣工：2012年3月
所在地：神奈川県横浜市



平鹿平野農業水利事業成瀬頭首
竣工：2012年3月
所在地：秋田県横手市

建築工事



**環状第二号線新橋・虎ノ門地区
再開発事業Ⅰ街区**
竣工：2011年4月
所在地：東京都港区
用途：共同住宅、事務所、商業施設、駐車場
延床面積：14,238.30m²



ヨコレイ北港物流センター
竣工：2011年6月
所在地：大阪府大阪市
用途：倉庫、事務所
延床面積：23,413.76m²



**大阪初芝学園 北野田キャンパス
および初芝キャンパス**
竣工：2011年8月
所在地：大阪府堺市
用途：学校
延床面積：7,248.77m²



J R東海社員総合研修センター
竣工：2011年9月
所在地：静岡県三島市
用途：研修施設
延床面積：44,447.47m²



厚木市斎場
竣工：2011年12月
所在地：神奈川県厚木市
用途：斎場施設
延床面積：5,550.00m²



**ヒューリック駒込ビル
ヒューリックレジデンス駒込**
竣工：2012年3月
所在地：東京都文京区
用途：事務所、共同住宅
延床面積：4,748.32m²

2011年度表彰

- ・市原市都市計画事業五井駅前東土地区画整理事業第二期造成工事
(職場の安全に関する表彰:建設業労働災害防止協会千葉県支部千葉分会より)
 - ・栄町雨水排水対策事業に伴う雨水管布設工事(優良建設業者としての表彰:鹿沼市より)
 - ・米軍岩国住宅改修工事1200号棟
(スター・コントラクター安全優秀賞:アメリカ合衆国海軍施設技術本部極東支部岩国施設部隊より)
 - ・京都第二外環状道路南春日開削トンネル工事および西山トンネル灰方工区工事
(京都市大野原小学校ふれあい郷土学習室の設備充実への支援:京都市教育委員会より)
 - ・YK41工区(2-1)基礎工事(当社ほか前田建設工業(株)、京急建設(株)のJV)
(建設ステーション元気アップコンテスト「ビューティーアップ賞」:神奈川県県土整備局より)
 - ・北日本支社東北支店(東日本大震災における支援対応に対する表彰:東北農政局より)
 - ・ひまわりプロジェクト(当社ほか、ひまわりプロジェクト東大支部、エコツヴェリア協会、日比谷花壇の共催)
〔「みどり香るまちづくり」企画コンテスト「震災復興特別賞」:環境大臣より〕
- その他 感謝状等37件

CONTENTS

トップメッセージ	03
会社概要	
会社概要・事業概要	05
ステークホルダーダイアログ	
	09
NISHIMATSU View	
企業活動を通じた社会貢献	11
東日本大震災への対応とその後	13
マネジメント	
CSRマネジメント	15
N-Vision2020	17
コーポレートガバナンス	19
リスクマネジメント	21
コンプライアンス	22
社会性報告	
建設・顧客	23
産業・サプライチェーン	26
雇用・人権	27
安全・健康	29
地域・社会	31
環境報告	
環境マネジメント	33
環境負荷データ・	
地球温暖化対策・生物多様性	35
資源循環・環境ソリューション	37
コミュニケーション	
『「西松CSRレポート2011」アンケート』 結果報告	39
第三者意見	40

これからも
「信頼の大樹」を
たゆみなく
育てていきます。



信頼回復に向けて、昨年度より全社的に取組んできた「すべての人を大切に想う」CSR経営。その方針のもと、本格的なCSR活動も2年目を迎えました。信頼の大樹の枝葉を、さらに広げていくための継続的な努力、そして新たな挑戦。本年度は、その取組みのより具体的な目標と実績をご報告させていただきます。

自然災害の多かった一年を振り返り

東日本大震災から一年が経ち、被災された皆様には改めてお見舞いを申し上げます。また、大型台風、集中豪雨、豪雪、竜巻など、この一年は多くの自然災害にみまわれました。自然の持つ影響力の大きさを思い知らされるとともに、そのためにライフスタイルまでも見直しを迫られ、人と人との絆や信頼関係の大切さを改めて問い直したとも言えるでしょう。「コンクリートから人へ」という風潮の中、「防災」に関する事業など「安心・安全確保」のための社会基盤整備や維持管理の重要性から、建設業の必要性が改めて広く認識されたものと思われま

す。引き続き当社は、国土の基盤整備を担う企業として事業活動を通じ、あらゆる災害復興のお手伝いができるよう全力でご支援させていただく所存です。

西松のこれまでとこれから

西松建設は、今年で創業138年を迎える歴史と伝統のある会社です。モノづくりの精神と高い技術は今なお脈々と受け継がれています。また、海外での歴史も深く、

今年には香港が、来年にはタイがそれぞれ進出50周年を迎えるなど、特に東南アジアで多くの実績を残しています。

建設業界をとりまく状況は依然として厳しい事業環境にあると言えます。特に最近では総合建設業に対するニーズが変化し「安心・安全な社会インフラの確保」「既存ストックの長寿命化への取組み」「海外への積極展開」「民間の知恵・資金の活用」「新たなビジネスモデルの創造」「集約的社會インフラの構築」が謳われています。今年度より社内体制を事業本部制に改めた中で、各事業本部を中心に最大限の力を発揮することによって、持続的発展を目指す企業となり得ることと信じています。そして、持続的発展を目指す企業こそが「すべてのステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を構築する」ことができるのだと思います。

CSRビジョンと目標設定

「CSR経営方針」のもと、西松の本格的なCSR活動も2年目を迎えました。2011年度は、昨年のCSRレポートで開示した「7+1の活動ポイント」と2020年のあるべき姿

社是

勇氣、礼儀、正義
～挑戦する姿勢、感謝する気持ち、正しい姿勢～

企業理念

培ってきた技術と経験を活かし、
価値ある建造物とサービスを社会に提供することで、
安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献する。

■中期経営計画2014 基本方針



「N-Vision2020」に対して、活動ポイントのそれぞれに具体的な目標を設定してきました。現状とのギャップを見出し、より具体的な中長期目標を検討・抽出し、何度も議論を重ね、最終的には長期→中期→単年度の課題と目標が整理され、優先度の識別をすところまでに至りました。今後はこの目標に沿ったPDCAサイクルを確実に進めることが即ち、当社の「CSR経営」の実態となっていきます。

そして、この目標設定作業に並行して検討を進め、策定したものが、2015年3月期を最終年度とする「中期経営計画2014」です。修正中期経営計画では、2011年度までを「基礎固め期」としてきましたが、その後の2014年度までの3カ年を「成長期」と位置づけ、「発展期」と定めた次期3カ年に向けた安定的収益基盤の構築を目指して策定しました。今後は、「建設事業」「開発・不動産事業」「新規事業」を事業の柱として展開していきます。「建設事業」では、国内の安定的受注・収益確保と海外での戦略的な事業規模の拡大を目指し、「開発・不動産事業」では、CRE戦略の本格化とともに事業の強化・拡充を進めます。そして「新規事業」においては、新たなビジネスチャンスの発掘とパイロット事業(植物工場等)の実践展開を進めていきます。また、これら3本柱を支える土台、事業基盤の強化として

「N-Vision2020」にもとづくCSR、組織、人事、財務、技術での強化を図っていきます。

最後に

当社は未だ、2009年の不祥事により失ってしまった信頼の回復途上にあると言えます。「信頼の大樹」を育てるためには、全社員の日々の誠実な行動の積み重ねが必要不可欠です。「古き良き日本の会社」を大切にしながらも、危機感の持続と全社的な努力を継続し、強いリーダーシップをもって取組んでいく。社是である「勇氣、礼儀、正義」を根源とし、ステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を構築する「すべての人を大切に想う」CSR経営を実践してまいります。

このCSRレポート2012は、昨年の創刊に続く第2号となります。2009年の不祥事を正面から取り上げ、信頼回復をお約束した昨年のレポートから、今年はより具体的な目標設定と実績を盛り込み「前向きなレポート」となるよう努めました。読者の皆様には、忌憚のないご意見をお寄せいただくとともに、引き続きご支援の程よろしく願いいたします。

代表取締役社長 **近藤 晴貞**

会社概要

商号：西松建設株式会社
 (Nishimatsu Construction Co.,Ltd.)
 本社：〒105-8401 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
 電話：03-3502-0232
 代表者：代表取締役社長 近藤 晴貞
 創業：1874年(明治7年)
 設立：1937年(昭和12年)9月20日
 資本金：23,513,643,819円(2012年3月末現在)
 従業員：2,340人(2012年3月末現在)
 主な事業内容：建設事業、開発事業、不動産事業 ほか

●組織図



取締役

代表取締役社長 近藤 晴貞 取締役 澤井 良之
 代表取締役 水口 宇市 取締役 小森 孝男
 代表取締役 前田 亮 取締役 高瀬 伸利
 代表取締役 鈴木 堂司 取締役 齋藤 勝昭
 取締役 逢坂 貞夫

監査役

常勤監査役 藤井 利侑 社外監査役 井内 康文
 常勤監査役 羽村 亘 社外監査役 松田 利之

執行役員

社長 近藤 晴貞 執行役員 河村 泰博
 副社長 水口 宇市 執行役員 戸倉 滋
 副社長 前田 亮 執行役員 水分 登
 専務執行役員 鈴木 堂司 執行役員 藤原 令三
 常務執行役員 澤井 良之 執行役員 金子 秀雄
 常務執行役員 小森 孝男 執行役員 森本 裕朗
 常務執行役員 高瀬 伸利 執行役員 齋藤 順一郎
 常務執行役員 古谷 俊雄 執行役員 松本 章
 常務執行役員 安部 修一 執行役員 河埜 祐一
 常務執行役員 高嶋 章光 執行役員 酒井 祥三
 常務執行役員 伴 治人
 常務執行役員 工藤 義昭

支社長

北日本支社長 工藤 義昭 西日本支社長 伴 治人
 関東土木支社長 古谷 俊雄 九州支社長 森本 裕朗
 関東建築支社長 高瀬 伸利 海外支社長 松本 章

支店長

札幌支店長 安藤 暁夫 関西支店長 塚田 昌基
 東北支店長 鳴石 亨 中国支店長 黒田 強
 北陸支店長 伊藤 裕之 四国支店長 川崎 邦彦
 中部支店長 一色 真人

西松の
あゆみ

1874

- 1874 ◆ 創業
- 1914 ◆ 西松工業所となる
◆ 宮崎線第12工区を単独で着手
- 1916 ◆ 西松組と改称
- 1929 ◆ 合資会社となる
- 1931 ◆ 本社を東京へ
- 1932 ◆ 大連出張所設立

- 1937 ◆ 株式会社西松組設立
- 1939 ◆ 創業25周年
- 1944 ◆ 東京支店、大阪支店を開設
- 1945 ◆ 終戦により外地から引き上げ
- 1947 ◆ 西松組職員組合結成
- 1948 ◆ 商号を西松建設株式会社と改称
◆ 東北支店(仙台市)開設

1950

1951

1952

1953

1954

1957

1958

- ◆ 機械化施工による経営の刷新
- ◆ 建設省能力審査土木部門第1位になる
- ◆ 四国支店(高松市)開設、熊本支店(1926年3月開設)を九州支店(福岡市)と改称
- ◆ 渋谷区神宮前に技術研究所を開設
- ◆ 中部支店(名古屋)開設
- ◆ 多摩川工場開設

◆ 会社の動き
◆ 物件関連

- 1932 ● 南満州鉄道建設に関わる
- 1943 ● 鴨緑江水豊ダム完成
- 1946 ● 三沢米軍基地工事着手

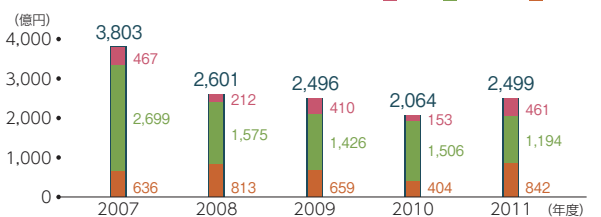


- 沖縄米軍基地工事着手
- 硫黄島米軍基地工事着手
- 地下鉄丸の内線池袋～御茶ノ水間完成
- 関門国道トンネル開通
- 門司トンネル、古城立坑完成
- 藤本発電所(荒瀬ダム)完成
- 白本初のロックフィルダム
- 石淵ダム完成

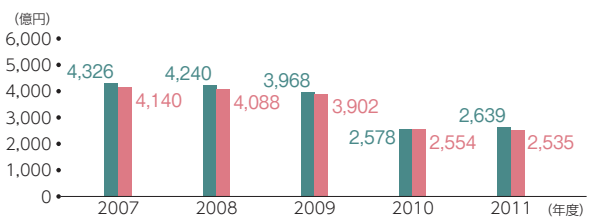


業績ハイライト

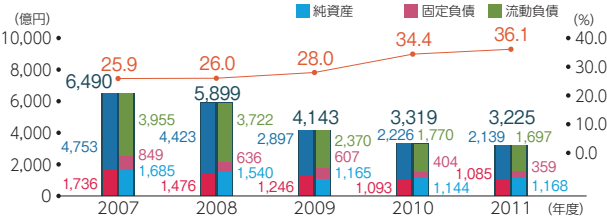
●受注(単体)建設事業



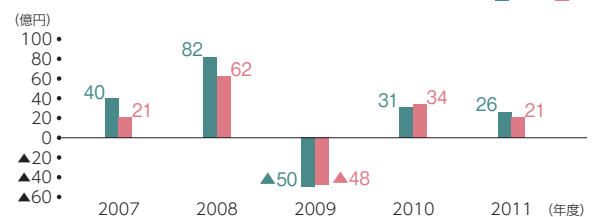
●売上高(連結/単体)



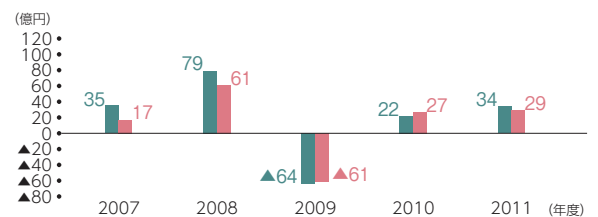
●資産/負債・純資産(連結)



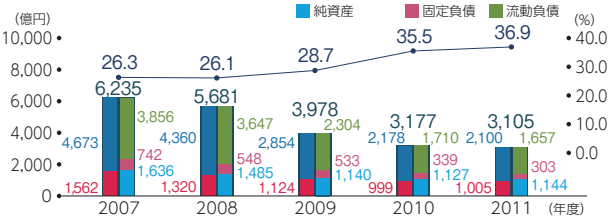
●営業利益(連結/単体)



●経常利益(連結/単体)



●資産/負債・純資産(単体)

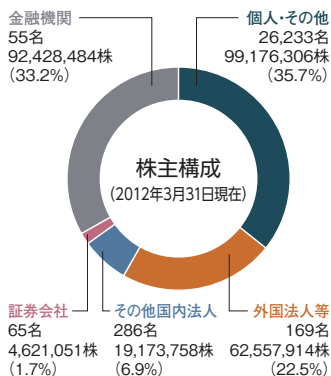


株式の状況

当社の株式の状況と株主構成は下表のとおりです。

●株式の状況(2012年3月31日現在)

証券コード/1820
 上場証券取引所/東京証券取引所
 発行可能株式総数/800,000,000株
 発行済株式総数/277,957,513株
 単元株式数/1,000株
 株主数/26,808名
 株主名簿管理人/みずほ信託銀行株式会社
 事業年度/毎年4月1日から3月31日まで
 期末配当基準日/毎年3月31日
 定時株主総会/毎年6月



配当状況

<配当政策>

当社は、業績や内部留保の水準を総合的に勘案しながら、株主の皆様様に安定的かつ継続的な利益を還元していくことを基本方針としています。

<配当状況>

当社の過去3年間の配当状況は下表のとおりです。

●配当状況

	1株あたりの配当金	
	期末	年間
第75期(2012年3月期)	4円	4円
第74期(2011年3月期)	4円	4円
第73期(2010年3月期)	4円	4円

1960 東証第1部に株式上場
 1961 本社ビル完成
 1962 東京建築支店開設
 1963 松栄不動産株式会社を設立(連結子会社)
 1964 東証第2部に株式上場
 1965 札幌支店開設
 1966 中国支店(広島市)開設
 平塚製作所開設(多摩川工場移転)
 香港支店開設

1972 横浜支店開設
 1973 神奈川県大和市に技術研究所移転
 1974 千葉支店開設
 1975 西松建設創業百年史発行
 1976 迎賓館 和風別館
 1977 山陽新幹線備後西工区トンネル完成
 1978 新呉服橋ビル

●東海道新幹線建設工事着手
 ●日比谷公園地下駐車場完成
 ●中京地区最大の水ガメ牧尾ダム完成
 ●大手町第一合同庁舎完成
 ●石狩川頭首工工事完成

●香港ロア・シンマン・ダム完成
 ●仙台ホテルビル完成
 ●名神高速道路全通
 ●東京都神谷町下水道を日本初の機械掘りシールド工法で施工
 ●都営地下鉄浅草線金杉橋工区を日本初の凍結工法で施工
 ●新宿西口広場・地下駐車場完成
 ●日本初の大口径泥水式シールド工法で京葉線羽田トンネルを施工
 ●土質工学会賞受賞

●迎賓館和風別館完成
 ●山陽新幹線備後西工区トンネル完成
 ●新東京国際空港貨物ターミナルB棟をリフトアップ工法で施工
 ●超高層新呉服橋ビル完成
 ●超高層松竹東劇ビル完成
 ●ビル建築におけるMIN防震工法を開発

土木事業



快適な環境づくりは我々技術者の使命です。活力と魅力にあふれた生活空間の構築を目指して、日々社会資本の整備に貢献していきます。

当社は土木技術を日々研鑽し、社会基盤の充実に取り組んでいます。羽田D滑走路、新東名高速道路、海外においてはシンガポール地下鉄など数々の大型プロジェクトを完成させ、国内や海外で“技術の西松”として、各方面から非常に大きな評価をいただいています。これまで培ってきた技術をもとに、これからも新技術の開発・導入を進め、インフラ整備による「人の生活」そして「地球環境」にとっても快適な環境づくりを目指します。

建築事業



ソフト・ハードの両面にわたる技術を追求するとともに、その成果をフィードバックし、ノウハウとして蓄積することで、“人”と“自然”と“建物”が調和できる未来社会をつくっていきます。

日本の社会が“人や自然との調和”を重視する潮流にある中、当社の建築技術も「建造物そのもの」だけでなく“人”や“自然”との調和に目を向けていくことが必要不可欠です。当社は、インテリジェントビル建設からマンション建設に至るまで、あらゆる分野で培ってきた建築技術とともに、さまざまな先端技術を有効活用し、ソフトとハードの両面で“人”と“自然”と“建造物”の調和を目指します。

海外展開

半世紀にわたる実績と経験を活かし、ローカル企業・ローカルスタッフとの協力のもと、各国の交通・環境等のインフラ整備および日系企業の海外進出に貢献しています。

香港

当社の海外事業の原点である香港では、1962年の大型ダム建設を機に、発電所、地下鉄、高速鉄道、道路トンネル、新空港、港湾整備、工場、高層住宅など、さまざまな要所プロジェクトを手掛けています。近年は地下鉄工事を中心に、半世紀にわたる香港での経験と技術力を活かした継続的な海外展開を進めています。



シンガポール

シンガポールでは、1980年の最初の地下鉄工事受注を機に、土木部門では主要トンネルや地下鉄駅舎、建築部門では超高層ビルやコンドミニアムなどを手掛けてきました。現在も香港と同様、地下鉄工事のプロジェクトを継続して手掛けており、今後も大型土木工事を中心とした展開を目指しています。



その他

当社は東南アジアを中心に展開しています。マレーシアではインフラ整備を、ベトナムにおいてはODA工事を中心に手掛けてきました。近年は工業団地整備や日系工場建設にも力を入れています。タイでは、1963年に現地法人を設立し、設計施工による日系工場建設を中心に継続的に活動しています。



1979 1980 1981 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1992 1994 1996 1997 1998

新大和技術研究所開設 ◆

ISO9001認証取得 在京2支店(関東・東京建築) ◆

国内全支店ISO9001認証取得 ◆

ISO9001認証取得(シンガポール) ◆

愛川衝撃振動研究所開設 ◆

- 香港地下鉄第1期完成
- タイ国バンコック水道完成
- 津軽海峡青函トンネル完成
- 警視庁本庁舎完成
- 本四架橋大鳴門橋完成
- 本四架橋樫石島橋完成

シンガポール地下鉄第1期工事完成 ◆

香港でRC超高層ビル完成 ◆
(スリーエクスチェン・スクエアビル)



テーツケン・トンネル

- 東京郵便集中局庁舎完成
- 神戸市新庁舎完成

東京湾横断道路中央トンネル川崎人工島北工区工事完成 ◆

● 東京都庁第二本庁舎完成

香港ウエスタンハーバー海底トンネル完成 ◆

シンガポール超高層UOBビル完成 ◆

新東京国際空港第2旅客ターミナル完成 ◆

BOT事業香港テーツケン・トンネル完成 ◆

シンガポールUOBビル

- 香港新空港造成工事完成
- ラマ島火力発電所完成
- ラマ島火力発電所



第二国立劇場完成 ◆

● 関西国際空港旅客ターミナル北工区工事完成

● 恵比寿ガーデンプレイス完成

開発・不動産事業

当社が培ってきた建設技術や開発ノウハウを活かし、多様なニーズに対応したコンサルティングや地域プロデュースに取組み、お客様のご要望に合わせた質の高い開発・不動産ソリューションをご提供します。

開発事業

都市開発事業(再開発事業・区画整理事業)、PPP・PFI事業の企画・事業推進を行います。社会のニーズに合わせたまちづくりの立案・推進等を行い、総合的な開発ソリューションを提供しています。



東岸和田防災街区整備



けやき大通り再開発



いわき駅前再開発

不動産事業

収益不動産の取得や事業用地の仕入れから、分譲事業まで幅広く不動産事業を積極的に展開しています。また、社有不動産を活用したCRE事業も積極的に展開しています。

新規事業

産学連携事業(植物工場等)の事業化など社会のニーズに応えるべく新規事業を推進しています。西松建設の建設技術を活かした新たなビジネスチャンスを開拓していきます。

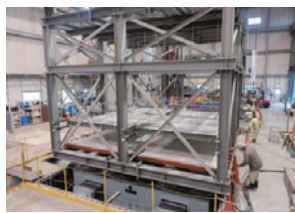
技術研究

土木、建築、環境を三本柱として、常に未来を先取りした先端技術の研究開発に取り組んでいます。

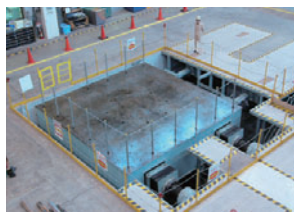
技術研究所開設から60年が経過し、これまでの土木や建築といったノウハウにもとづいた技術展開や未来へと続く新しい環境技術について、顧客ニーズを的確に把握し社会に役立つ技術開発に取り組んでいます。大型実験施設を用いた耐震・制振技術、老朽化が進行する社会資本施設の調査・補修技術、大気や土壌・地下水浄化のための技術、そして除染技術など、幅広い研究開発を進めています。



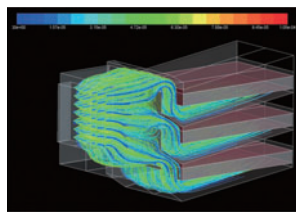
実物大実験状況 (BiDフレーム工法)



天井板取付状況 (耐震クリップ実験)



3次元大型振動実験装置



道路トンネル換気システム (NO₂除去タイプ) の設計例

1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
◆ ISO14001 認証取得 (国内全支店)	◆ ISO9001 認証取得 (泰国西松)								◆ 海外支店開設			◆ 開発・不動産本部設立 海外支店を海外支社と改称 東日本大震災復興本部設立	
◆ ISO9001 認証取得 (香港)				◆ ISO14001 認証取得 (香港)									
◆ 環境報告書発行				◆ 関東支店と 東京建築支店を統合	◆ OHSAS18001 認証取得 (シンガポール)								
◆ 技術研究所・ 平塚製作所 ISO9001/ ISO14001 認証取得				◆ 北陸支店開設	◆ 大和研究所と 愛川研究所を統合					◆ 関東土木支店、関東建築支店を新設 支社制度を導入			
				◆ OHSAS18001 認証取得 (香港)									◆ 開発・不動産本部設立 海外支店を海外支社と改称 東日本大震災復興本部設立
				● 大阪市中央公会堂完成									
				● 第2名神高速道路東トンネル (山岳トンネル) 完成									
● 関西電力谷町筋管路新設工事を世界初の分岐シールド工法で施工 土木学会賞受賞													
				● 高松丸亀町商店街A街区第一種市街地再開発事業完成									
				● ベルトコンベヤシステムを用いたRCD工法による月山ダム完成	● 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業完成								
				● タイ国地下鉄北区完成	● 益田川治水ダム工事完成 (全建賞受賞)								
				● 神保町一丁目南部地区市街地再開発事業完成	● 東海中央病院改築工事完成								
● 英国ロンドンでテムズ川横断シールド地下鉄工事完成					● 南部水再生センター水処理施設完成								

西松の明日のために、 私たちができること。

2012年5月18日、「西松の明日に、なにを見るか。」をテーマに当社の西日本支社中堅社員にてステークホルダーダイアログを開催し、意見交換を行いました。



西松建設の“これから”について語り合いたい
福島 私は2011年の西松建設のCSRレポートを拝見しましたが、やはり不祥事に対する反省がレポートの核であったように思います。2012年はそれを越えて、新たなステージに向かう西松建設のリアルな姿を知りたいと思っています。そこで西松建設の中核を担う社員の皆さんの声をお聞かせいただきたいと思います。まずは不祥事以降のご自身の思いをうかがいましょう。



ファシリテーター

(株)サステナビリティ会計事務所 代表取締役
福島 隆史 様

あの時期があったから、
私たちのスタイルは変わった

佐藤 私は営業を担当しています。不祥事後は契約直前の工事などに影響もあり、受注は激減しました。モノをつくって納めるのが私たちの仕事。しかし前段に必ず「建設業者の選定」というステップがあります。どれほど

「信用」が大切であるかを思い知らされました。

齊木 私は建築を担当しています。仕事が減り、一時待機となった技術系社員もいましたが、その時に全社的な基準を作成できたことで、品質向上への足固めの時期になったと思います。

松嶋 私は設計を担当しています。お客様に新規のご提案をするとき、やはり過去のことが常に意識にあります。そしていつでも襟を正した気持ちで取り組んでいます。

佐藤 あの時期があったから、西松のスタイルが変わったと思いますね。

齊木 コンプライアンスに対して一切の妥協がなくなったということです。仕事にはさまざまな法律が絡みますが、微妙なところも絶対を守ろう、コンプライアンスを優先しようという意識が強まりました。

これからの西松のために、
私たちが考えていること

福島 西松建設のこれからに対して何か意見がありますか。



品質向上への
足固めとした日々が
いま、生かされている。

西日本支社 阿倍野建築出張所 齊木 健次



“西松の技術”を
伝承する
技術者の育成を。

西日本支社 土木課 宮宇地 信二



西松の明日も、
私の明日も、
二日目の
積み重ねだから。

西日本支社 総務課 長山 奈美



受け継いだ伝統と日々の
経験のうえにいまの
自分がある。

西日本支社 設備課 松嶋 篤

山内 真っ先に思うのは人材の確保です。これからますます仕事を獲得していかねばなりません。私は土木を担当していますが、現場に携わる人間には現場での一定期間の学びが必要です。品質の低下につながらないように早急な対策が必要だと思います。

宮宇地 早期退職により技術者が減ったことで、応札が厳しくなっています。経験者がいないと応札できません。技術者の育成はもちろん“西松の技術”の伝承が必要だと思います。

首藤 中部支店で事務を担当しています。人材の確保とともに社員の定着率を高めるため、いかに魅力的な会社にするかが大事だと思います。中部支店では、横断歩道で旗を持ったり、駅前清掃をしたり、コツコツと社会貢献活動に取り組んでいます。社員にとって魅力ある会社であるためには、このような地道な積み重ねが大切ではないでしょうか。



西松で働く誇り・プライドとは何か

福島 皆さんにとって、西松建設で働く“誇り”とは何でしょうか。“これが西松の強みだ”ということもあれば合わせてお願いします。

首藤 風通しの良さです。西松の未来は明るいと感じます。それが私の拠りどころです。

松嶋 一丸となれることです。大きすぎない規模の西松ならではの強みだと思います。

佐藤 西松の歴史と技術の伝承の重みです。西松の社員としてその継承にプライドを持って取り組んでいきたいです。

長山 やっぱりチームワークの良さでしょうか。社員同士が本当に仲が良いと感じています。

山内 良いモノをつくるということ。与えられた仕事への対応力です。あとはいまも伝統的な技術を守って、若い人もその技術を持っているということ。当然のことのようですが、これからの時代、それはとても難しいことですから。

宮宇地 品質。単なる技術や現場の勘だけでなく確かな裏づけがあることです。

山田 お客様の声です。あと地図上で自分たちの仕事の成果を見ることができること、社会のインフラを手がけているということ。建設業としてのCSRは、事業を通じての社会貢献にあるのではないのでしょうか。

齊木 先輩たちが培って来た伝統と実績ですね。現場に行くと“西松の技術はすごい”と、自分の会社ながら感心してしまうことがある。私たちはこれを伝承していかなければなりません。それが当たり前ができる会社だということを私は誇りに思います。

福島 西松建設の明日は、皆さんの一日一日の積み重ねにあるのですね。どうかこれからも頑張ってください。



利益だけでなく
コンプライアンスという
判断基準が生まれた。

西日本支社 積算課 山田 智也



お客様の信頼を
得るまでの過程を
大事にしていきたい。

西日本支社 土木課 山内 昌昭



“モノをつくる”という
原点に戻って
足元を固めていく。

西日本支社 営業2課(関西 営業部) 佐藤 尚宏



社会に対しての
責任が常に胸にある。
二度と信頼を
失ってはいけない。

西日本支社 中部 事務課 首藤 洋平

2011年3月の東日本大震災以来、我が国の災害対策については大きな見直しが迫られています。我々建設会社が提供する社会インフラとしての建造物も例外ではなく、今後予想される震災に対して、より一層の「安心・安全」が求められます。当社はこれまでの建造物施工により培った経験と技術力、そして先進の技術開発により、安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献します。

企業活動を通じた社会貢献

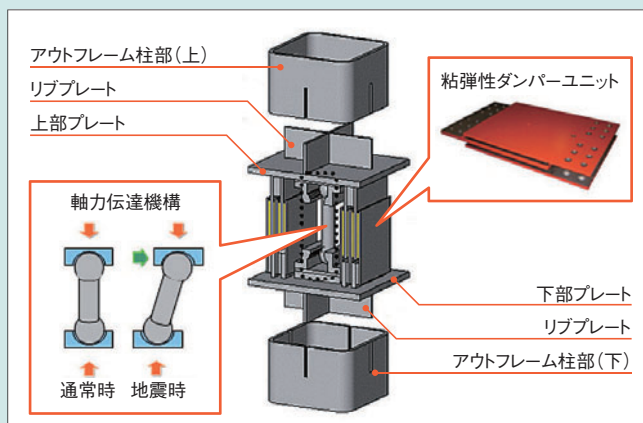
安心・安全な建造物を目指して

BiDフレーム工法(外付けフレーム制振補強工法)



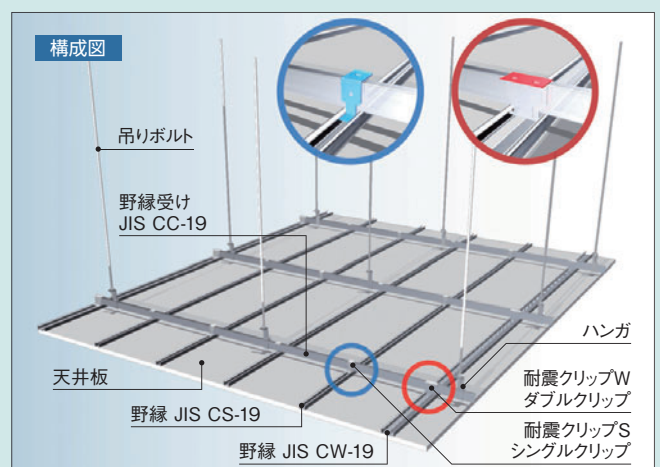
当社は、(株)構造計画研究所と共同で、既存建物の外周部に制振機能を有する鉄骨フレームを構築することで建物の耐震性を向上させる、「Built-in Damper (BiD) フレーム工法《外付けフレーム制振補強工法》」を開発し、財団法人日本建築総合試験所において建築技術性能証明を取得しました。

本工法は、集合住宅のベランダ側や廊下側に外付けの鉄骨造の柱梁フレームを構築して既存建物との一体化を図り、鉄骨柱の中間部分には「粘弾性ダンパー」と「軸力伝達機構」を有する制振システムを組み込むことにより、地震時のエネルギーを吸収して既存建物の耐震性を確保するものです。集合住宅等の耐震補強の必要性は認識されていましたが、従来工法だと室内工事のため一時的に居室退去



が発生したり、補強後にはベランダにブレース(補強のための斜材)が設置されるため、景観の悪化や採光確保等の問題があったと同時に、中高層の集合住宅の場合、一般的な補強工法では強度や靱性の向上が難しい面もありました。BiDフレーム工法は、これらの問題を一挙に解決するための工法であり、居住者が居住したままでの、ブレースのない開放性に優れた効果的な耐震補強工事を実現します。今後、中高層の集合住宅を中心に、病院、学校等の耐震補強のニーズに対して積極的に展開します。

耐震クリップ工法



「耐震クリップ工法」は、在来天井のクリップが地震により破損し、天井落下することを防止するために、在来天井のクリップ設置位置に耐震クリップを設置して、在来クリップの破損を防止し、天井の破損および落下を防止する工法です。

タイの洪水復旧対策

2011年10月、タイの首都バンコク近郊まで押し寄せた大規模な洪水により、市民生活はもとより、進出している多くの日系企業にも大きな被害をもたらされました。西松グループは古くからタイ国での事業実績を有し、現地をはじめとした多くのお客様との関わりを持っています。多くの企業が避難を余儀なくされる中で、大規模な洪水被害に対して西松グループが行った企業活動を通じた災害復旧対応等の支援活動についてご報告します。



この耐震クリップを設置することで、在来クリップに比べ、強度が約2倍になります。振動台に震度6強相当の揺れ(水平1.1G、上下1.8G)を作用させて実験した結果、在来工法による天井は、在来クリップに多数損傷が見られたのに対して、耐震クリップ工法では、被害はなく、耐震クリップ工法が優れた天井脱落防止効果を有することが確認できました。

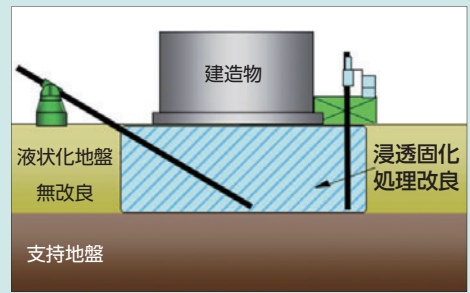
2011年の東日本大震災時にも、数多くの天井の落下被害が報告されましたが、この工法を採用することで、多くの建築物で天井落下被害が抑制され、建物利用者の資産や人命の保護につながるものと考えます。今後、中高層の集合住宅を中心に、さまざまな耐震補強のニーズに対して積極的に導入を図るなど、安心・安全の提供に努めます。

液状化対策

2011年の東日本大震災においても、東京湾岸地域を中心に多くの液状化被害が見られたのは記憶に新しいところです。地震発生時に起こる液状化は、普段は強固な地盤が地震により流動化して、上部の建造物が沈み込むなどの被害を起こすものですが、当社はこの液状化の予防を目的とした、安心・安全の技術開発に取り組んでいます。

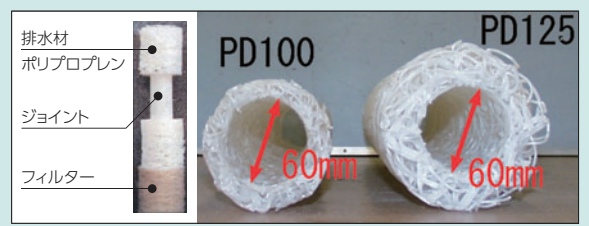
《浸透固化処理工法》

「浸透固化処理工法」は、既設建造物の周辺地盤に浸透性の高い薬液を注入し、地盤内の地下水をゼリー状の固結物に置換させることで液状化を防止します。地盤が流動化することがなくなるため、地盤沈下などの液状化被害を防ぐことができます。



《ポリベイン工法》

「ポリベイン工法」は円筒状の排水材「ポリベイン」を建造前の地盤に埋設し、地震発生時に高まる地下水圧を速やかに地上に排出することで液状化を防ぎます。液状化が起こるほどの地震時においても、地下水圧が適度に保たれるため、液状化を未然に防ぐことができます。



排水材 ポリベイン

お客様への対応

西松建設グループの泰国西松建設(株)は1963年(昭和38年)日本国とタイ国両政府の協力のもとに民間外交の大きな架け橋としての期待を受けて、「日泰建設」という名でスタートした現地法人で、2012年で設立49年を迎えます。近年では自動車関連など、多くの日系企業を顧客にもつことから、まず、今回の洪水被害においては、泰国西松建設を中心に日系企業への応急対応および復旧を進めてきました。

第一段階としては、水没したお客様の工場からの金型を始めとする重要備品の引き上げ・運搬や、工場復旧対策オフィスの準備支援、工場敷地の排水対応、そして水が引いた後には、第二段階として工場施設の復旧および再稼働への対応、さらには翌年の洪水対策としての施設改良工事など、大規模災害の最中ではありましたが、総合建設業として可能な限りの支援を実施しました。泰国西松建設の社員が日本人、ローカルスタッフ合わせて50~60人体制で臨みました。ローカルスタッフの中には自らの住まいも被災しているにも関わらず、お客様への対応を優先して支援にあたった社員もいました。



工場施設復旧の様相

国際緊急援助隊への派遣

このほか、西松建設ではタイの洪水に対する国際緊急援助隊(専門家チーム)への人員派遣をしています。国土交通省およびJICA(独立行政法人国際協力機構)からの要請にもとづき、作業管理者として社員1名を派遣しました。派遣された社員は、排水ポンプチームの一員として、当社以外の建設会社から派遣された5名の専門家とともに、タイ各地の排水作業に従事しました。現地作業員とのコミュニケーションをとりながら、1カ月以上の活動により、810万m³(東京ドーム6.5杯分)におよぶ排水を行いました。この国際貢献に対しては、当社あてに感謝状をいただいています。



国際緊急援助隊による排水作業

企業活動を通じた社会貢献

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震による津波の発生とあいまって、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。当社としても地震発生直後から、被災地支援の体制を整えるとともに、いち早く現地に入り、被災地の復旧支援等にあたってきました。その後、震災発生から一年以上が過ぎ、被災地でも復興に向けた取り組みが始まってきており、当社は建設業としてその一端を担いつつあります。当社は、持てる技術力を結集し、被災地の一日も早い復興に貢献していきます。

東日本大震災への対応とその後

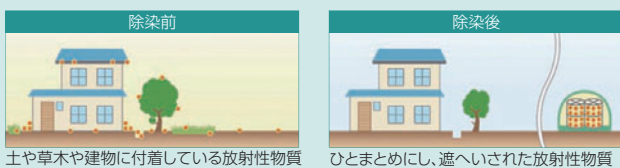
被災地の復旧・復興のため、西松にできること



●東日本大震災における西松建設の対応

- 東北地方での対応者数(最大)：675名(当社社員85名、協力会社社員590名)
- 震災被害状況調査対応件数：710件
- 震災被害復旧工事対応件数：800件
- 義捐金の対応：日本赤十字社へ預託
- 食料・生活物資・水等の送付：約324t
- 福島第一原子力発電所関連：原子炉4号機カバーリング工事、仮保管庫設置工事、現地復旧支援等
- その他：各種地域復興支援活動

除染技術



除染による生活環境からの放射性物質の除去イメージ図
出典第2編 除染等の措置に係るガイドライン(2011年12月 第1版)、環境省

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、大規模な環境放射能汚染を引き起こし、我が国が抱える最大の環境問題になりました。国民の安全を守るため、環境中から放射性物質を「取除く」、「遮る」、「遠ざける」の3つの方法を組み合わせ、放射線による人の被ばく線量を低減する措置である「除染」が急がれており、今後、東北から関東地方にかけての広範囲の地域において本格的な除染事業が展開されることとなります。

当社では、これまでに(独)日本原子力研究開発機構「除染効果実証実験に係る個別(伊達市下小国地区)除染活動作業」の実証事業の実施や、GPSとGISを活用した放射線量測定・マッピング等、面的除染作業の管理支援システム、土壌洗浄法による放射性物質汚染土壌の除染・減容化技術の開発等にいち早く取り組んできました。

2012年5月には先行的本格除染業務となる、伊達市霊山町上小国・下小国地区における除染作業業務に携わることとなり、今後この業務の中で自社開発した「面的除染作業の管理支援システム」を導入するなど、経済的で効率的かつ効果的な除染の進め方の確立を図るべく検討を進めています。

被災地のガレキ処理



仮設焼却設備

当社は、東日本大震災で被災された地域への復旧・復興に向けた貢献策の一環として、地震直後からガレキ撤去の支援を行うと

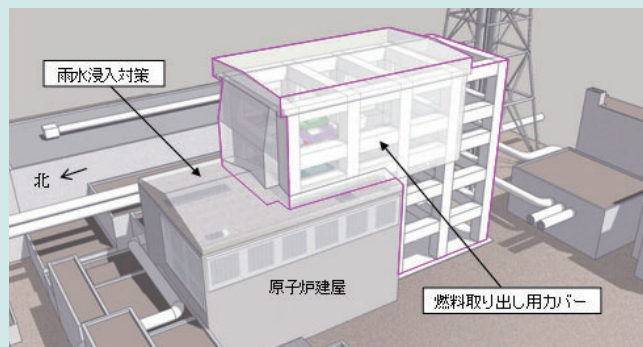
もに、集積された災害廃棄物処理の作業に携わってきました。中でも宮城県では、災害廃棄物処理業務(巨理名取ブロック(名取処理区))に取組んでいます。この業務は、当社のほか、佐藤工業(株)、奥田建設(株)、グリーン企画建設(株)、(株)上の組との共同事業体による事業で、宮城県名取市において、面積6.6haの土地を造成して破碎選別処理施設や焼却施設を設置し、災害廃棄物26万トン、津波堆積物15万トンの処理を行うものです。閑上漁港内に整備した災害廃棄物の二次仮置場施設にて、災害廃棄物の分別・改質による再利用・再生利用に向けた処理を行うとともに、2012年4月からは仮設焼却設備をいち早く稼働させ、木くずや可燃物の焼却減容化を開始しました。当事業は2014年3月に完了予定ですが、当社の技術とマネジメント力を結集して、一日も早い地域の復旧・復興に寄与していきます。

福島第一原子力発電所対策工事

当社は2011年6月からの4号機のカバーリング工事に参画しています。カバーリング工事は原子力発電所の瓦礫類に付着した放射能の飛散防止を目的に、原子炉建屋を新たな建屋を作って覆う工事ですが、その中でも4号機では燃料プールに保管されている

使用済み核燃料棒を将来的に取り出す設備も同時に設置するものです。現在周囲の瓦礫撤去がほぼ終了し、建屋の基礎工事に取組んでいます。2011年度は延べ13名が2カ月交代で従事し、来年秋の竣工に向けて今後も多くの社員が携わる予定です。

また、そのほかに7月中旬からの瓦礫の集積場所である仮保管庫工事も手掛けています。仮保管庫工事は、被災した建築物等の瓦礫を一時保管する建屋の建設工事ですが、7月中旬から1カ月間の短期決戦で社員が一丸となって取組み、予定通りに無事完成することができました。延べ12名が3週間交代で酷暑に耐えて工事に従事しました。



ひまわりプロジェクト

3.11以降、皆様の心に芽生えた「何かできることを」という気持ち。私たちは、花と緑で笑顔をとりもどしていただけるような「環境緑化」のお手伝いができるのではと考え、東日本大震災復興・環境緑化支援民間プロジェクト「美田園花の広場～ひまわりに笑顔のをせて届けよう～」に参加しました。

ひまわりプロジェクトin美田園の共催



ひまわりプロジェクト2011年6月植樹祭 (左) 社長挨拶 (右) 集合写真

「ひまわりプロジェクト」は、2011年3月の東日本大震災の被災地における潤いと絆づくりを目的に、東日本環境支援部ひまわりプロジェクト東大支部の全面協力により、当社をはじめ、一般社団法人丸有環境共生型まちづくり推進協会(エコツツエリア協会)、日比谷花壇の共催により実施している活動です。「ひまわりプロジェクトin美田園」では、当社が仮設住宅用地として名取市に提供している「名取市下増田臨空土地区画整理事業」区域内の敷地に、直径20mのひまわり畑と2×3mの小花壇を10ヶ所配置した「美田園花の広場」を設置し、避難生活をおくられる被災者の皆様の心の癒しと、コミュニケーション醸成につなげています。2011年6月には、名取市長をはじめ、区画整理組合理事長や名取市北釜地区

長、約200名の地域の方々、そして当社社長も参加した「植樹祭」が開催され、東京から運ばれた「ひまわりの苗」を「美田園花の広場」に植樹しました。その後も、「美田園花の広場」を中心にさまざまな地域イベントが開催されるとともに、秋には翌年に配布するための種も収穫しました。

震災復興特別賞の受賞

2012年1月、「ひまわりプロジェクト」が、環境省主催の「みどり香るまちづくり」企画コンテストにおいて、「震災復興特別賞」を受賞しました。

環境省では、「かおりの樹木・草花」を用いて、良好なかおり環境を創出しようとする地域の取組みを支援することを目指し、2006年度より「みどり香るまちづくり」企画コンテストを実施し



震災復興特別賞

ています。2011年度のコンテストに際して、現在進行中の「ひまわりプロジェクト」の共催団体が協力し、「美田園花の広場」において年間を通じて色とりどりの草花や、かおりの樹木を育てる企画を応募したところ受賞に至ったものです。

すべてのステークホルダーとのWin-Winの関係構築に向けた本格始動

2011年度、当社は本格的なCSR経営を実践してきました。CSR経営を企業活動の基盤と捉え、すべてのステークホルダーの皆様へ信頼され、持続可能な社会の形成に寄与できる、ゆるぎない組織づくりを目指します。

CSR経営方針

西松建設では、一人ひとりがCSRの実践者であり、日常業務の中ですべてのステークホルダーを意識して行動することを目指します。自由闊達で風通しの良い社内風土のもと、会社と社員が互いに信頼しあい、ステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を実現する『すべての人を大切に想う』CSR経営を実践していきます。

～CSR経営の5つの取組み～

1. お客様一人ひとりの想いを大切に、お客様の求める夢の実現に向け、豊かな生活環境を創造します。
2. 社員をはじめ、当社に関わり働くすべての方々とその家族が、健康で充実した生活を送り、一人ひとりが遺憾なく能力を発揮でき、働く誇りを持てる職場を実現します。
3. 社会からの期待や要請を認識して、コンプライアンス精神に則った勇気ある行動を実践し、社会常識と乖離しない健全な企業活動を推進します。
4. 次世代の人を想い、持続可能な社会に貢献するため、よりよい環境の創造と保全に向けて積極的に行動します。
5. 国内外を問わず、地域社会の人々と密接なコミュニケーションを図り、企業として社会貢献に積極的に取り組むとともに、社員一人ひとりの取組みを支援します。



メッセージ

執行役員社長室長 河埜 祐一

当社では、中期経営計画2014の策定に至りましたが、単なる経営数値の達成だけでは、会社の持続的な存続・発展にはつながりません。CSR活動に関する中長期目標と一体となり、CSR経営の目線で経営計画を達成することで、ステークホルダーの皆様とのWin-Winの関係を築いていきたいと考えています。

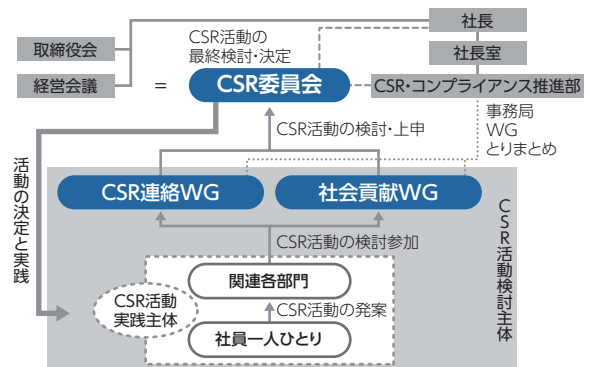
CSR経営の基本的考え方

当社がCSRに取組む目的は、社会の信頼に応えるために、ステークホルダーの皆様との関わりを積極的に深め、社会が抱える課題を深く認識し、企業の責任として、自らの企業活動を通じて、社会的役割を果たすことです。つまり、我々の“本業”を通じた社会貢献という本質を捉えたい

で、社会との関わりを深めていくことが必要不可欠と考えています。我々は、社会と関わり、社会とともに生き、社会的役割を果たし、すべてのステークホルダーの皆様とのWin-Winの関係を築いていきます。

CSR活動検討体制

CSR活動の検討体制としては、社長を委員長とし、土木事業本部、建築事業本部、開発・不動産事業本部、管理本部の4本部長、共通部門の担当取締役および社長室長からなる「CSR委員会」を最高検討・決定機関としています。また、関連各部門をメンバーとする「CSR連絡WG」「社会貢献WG」を設置して、具体的なCSR活動を検討するとともに、「すべてのステークホルダーの皆様とのWin-Win」を基本方針の軸として、当社のCSR活動の実践者である社員一人ひとりが取組むCSR活動を推進しています。



※昨年度までのCSR推進室は、2012年4月の組織変更にともない、コンプライアンス推進室と統合し、社長室CSR・コンプライアンス推進部となりました。

2011年度のCSR活動

2011年度は、2010年度に引き続き当社のCSR経営に関する基本体系を整理するとともに、CSRレポートの作成・発行、基本体系にもとづく中長期目標の設定検討、5カ年重点目標への取組みをはじめとした各種CSR活動の検討、社会貢献活動の検討・実施など、多くの活動に取り組めました。

CSR委員会

CSR経営に関する基本体系の整理を中心に、「西松CSRレポート2011」の発行や基本体系にもとづく中長期目標の設定検討など、社長以下の委員により計7回のCSR委員会を開催しました。

CSR連絡WG

2011年度前半は、CSRレポートの作成・発行に関する各種検討や作業を実施し、当社のCSRレポート創刊号である「西松CSRレポート2011」を発行することができました。後半は、CSR委員会でも検討した中長期目標の設定に関

して、部会単位のワーキングにより目標案の検討を進めてきました。今年度は計8回のワーキングを開催し、これとは別に目標設定の部会を累計30回開催しています。

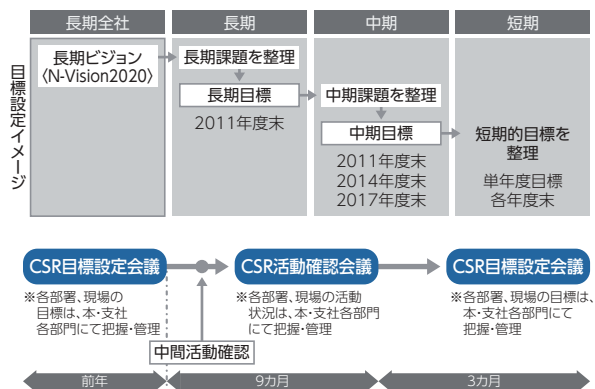
社会貢献WG

今年度は、各現場・部署における各種社会貢献活動の活性化や、中長期目標の設定に関する検討、毎年5月と11月に実施している社会貢献活動月間に関する活動について検討してきました。各種社会貢献活動の活性化に関する検討については、当社内における社会貢献活動の実施状況の調査やそれに対する広報などを実施しました。また、社会貢献活動月間に関する活動については、これまでの清掃活動に加え、新たに全国規模で実施する社会貢献イベントを社内公募により募り、2012年5月の活動実施へとつなげました。当該活動については、次年度のレポートにて詳しくご紹介いたします。

CSRマネジメント推進体系

今年度の当社の活動の大きなポイントの一つは、CSR活動のPDCAを確保する「CSRマネジメント推進体系」を、CSR委員会にて決定したことです。この体系にもとづき、昨年度策定した当社の10年後のあるべき姿である「N-Vision2020」をより具現化した中長期の目標および、これにもとづく次年度目標を毎年設定し、中期目標については3年に1度の単位で設定を図ります。PDCAを確保するため、CSR委員会において各年度末に設定した活動目標にもとづき活動を実施したうえで、次年度中にはCSR委員会にてそれら活動確認の場を設定して中間確認を行うとともに、当該年度末にこれら活動を総括した翌年度目標の設定を図ることとしています。今後当社では、この「CSRマネ

ジメント推進体系」にもとづいたCSR活動の推進により、CSR経営の有効性と適切性を保持・発展させていきます。



5カ年重点目標

昨年度設定した「5カ年重点目標」ですが、中長期目標を設定した2012年度からが本格的スタートとなります。「ガバナンス」については、GRIガイドラインを参考に、同業他社比較で最も多い開示項目数を指すとともに、「環境経営」については、(株)日経リサーチ社による「環境経営度指標ランキング(非製造業、建設業)」における1位を目指します。「人材育成」では、国土交通省による経営規模等評価

結果および総合評定値通知書における、土木一式・建築一式に包括される一級資格の保有数の社員数に対する割合を、「建設業としての人材育成=技術力向上」の一つの目安として、今後これを高めていく活動を推進します。なお、「環境経営度指標ランキング(非製造業、建設業)」については、活動の成果もあり、2010年度31位から2011年度14位へとランクアップしました。

CSR活動実績および次年度の取組み

2011年度のCSR活動は、昨年レポートでもご紹介した当社の「10年後のあるべき姿『N-Vision2020』」を考えたベースにおいたうえで展開してきました。「社会的課題に対応した7+1の活動ポイント」にもとづいて活動カテゴリーを分類し、それぞれの社会的課題に社内の各部門がどのように対応するかを具体的に検討し、CSR活動の実践に活かしています。

2011年度の活動実績に関しては右表のとおりとなり、「N-Vision2020」のビジョンごとにさまざまな活動を実践してきました。なお、活動実績内容および「N-Vision2020」との関連も含め、自己評価とともに外部有識者による第三者的な評価も実施しています(右表参照)。また、この評価をベースにおいたうえで、2012年度以降の活動をより継続性と実効性のあるものにするため、可能な限り具体的な中長期目標を掲げ、これら具体的な目標にもとづく単年度の取組み(右表「2012年度の主な取組み」)を設定しました。そしてこの目標設定にもとづき、現在CSR活動を実践しているところです。

このように、当社はCSRマネジメントを本格的に開始しました。当社のCSR活動が継続性と実効性を失わず、ステークホルダーの皆様から信頼を得られる弛まぬ取組みとなるよう、しっかりとPDCAを確立していきます。

社会的課題に対応した7+1のCSR活動ポイント	10年後のあるべき姿 ＜活動目標:N-Vision2020＞
I<建設・顧客> 良質な建造物による価値創造 顧客満足の提供	◎最高水準の施工・サービス品質の追求 ◎すべてのお客様の最上満足度の実現
II<安全・健康> 安全な産業の実現 適正な労働環境整備	◎労働災害ゼロの実現 ◎長時間労働の解消と快適職場の実現
III<雇用・人権> 働き続けられる職場づくり 公平・公正な雇用の創出	◎持続性確保に向けた人的資源への積極投資 ◎人材の定着に向けた社員満足度の向上
IV<ガバナンス> 適正な企業活動 適切な情報開示	◎説明責任に対応したコーポレートガバナンスの確立 ◎業務と組織の見える化による信頼確保 ◎コンプライアンスの徹底 ◎徹底したリスク管理による事業の継続性と信頼確保
V<環境> 地球資源の次世代への継承 循環型社会への対応	◎「環境配慮企業宣言」に向けた取組み強化 ◎環境ソリューション事業の積極展開
VI<地域・社会> 地域・社会への貢献 大規模災害時への対応	◎企業市民としての積極的社会的参加 ◎事業スキルを活かした貢献
VII<産業・サプライチェーン> 建設産業の発展 協力的な関係構築	◎産業育成リーディングカンパニーへ向けた挑戦 ◎適正なCSRサプライチェーンの構築
※<コミュニケーション> CSR発展に向けたコミュニケーション 社会に対するCSRの説明責任	◎CSR活動の積極的発展 ◎CSR活動の適切性確保

(((支社長メッセージ))) 支社でのCSR展開



北日本支社長
工藤 義昭

地域社会から求められる企業であり続けるために

2011年3月に東日本大震災を経験し、常に「当社が地域社会から求められる企業であり続けているか?」と自問する姿勢が大切だと痛感しました。当支社では、形にとらわれず、無理なく継続できる取組みを心掛けており、「ひまわりプロジェクト」や「どんと祭」などには社員が多数参加しています。また、社員の育成にあたっては、支社内のしっかりしたコミュニケーションが重要と考えています。

お客様のご要望を第一に、安全と品質の追求を

支社制を導入した3年前から「良質な製品と安全を 幅広く顧客のもとへ」をスローガンに実直に取り組んできました。現場でのノウハウ継承や人材育成のため、複数の現場を地域ごとにブルーピングし、各地域に熟練者や中堅社員を配置して人材育成力を強化しています。CSRの取組みについては、お客様の要望を第一に考え、安全と品質そして人材を中心に課題を絞り込み、わかりやすい取組みを実践していきます。



関東土木支社長
古谷 俊雄



関東建築支社長
高瀬 伸利

常に“自分たちがやる”という意識を持って

CSRの取組みにおいて重要なことは、「誰かがやること」でなく、当事者意識を皆が持つことです。皆で決めた目標の達成に向け、「自らはどう関わるのか」が具体的に言えてこそ、会社としての一体感が芽生えてくるのではないのでしょうか。CSRで重要なのは、顧客満足向上の取組みだと考えます。今後、現場での仕事のしくみを再構築することで、品質や安全のレベルを一層向上させ、より良い建造物をお客様にお届けすることが最も重要だと考えています。

2011年度の主な活動実績	第三者による活動に対する評価	2012年度の主な取組み
品質確保・向上の取組み実施 お客様アンケートの拡充	施工途中のアンケート実施は最終的な顧客満足に寄与する有効な施策です。今後は建築・土木の品質や顧客満足のKPI設定が求められます。	○全社一体的なマネジメント体制の検討 ○お客様アンケートの定量化の検討
COHSMS認証の取得 労働環境改善の取組み	労働災害件数の増加は残念な結果ですが、この是正をしっかりと行い、海外プロジェクトを含めた安全管理体制の確立と運用が必要です。	○安全管理体制の適正化に関する検討 ○代休消化率の向上
技術研修の定期実施 新人事制度の導入・運用	重点対応の一つとして、技術を高め、品質向上に寄与するために技術系資格保有率で建設業界のトップを目指してください。	○資格保有率の向上 ○社員満足度調査の実施
新中期経営計画の策定 事業本部制の導入 コンプライアンス研修の実施 リスクマネジメントの推進	信頼回復の一環として業界トップクラスのガバナンス体制と充実した情報開示による透明性が確保されました。この体制の運用による有効性の維持が求められます。	○新体制に対する検証の実施 ○内部統制状況の確認 ○社内コンプライアンス意識の向上 ○リスク管理体制の充実
環境負荷低減活動の実施 環境関連事業の展開開始	環境データの集計範囲が海外にも拡大されました。LCCO ₂ のシミュレーションなど、環境ソリューションの展開による競争力強化が期待されます。	○適正な環境マネジメント体制の検討 ○環境ソリューション事業の推進
社会貢献活動の実施 東日本大震災への対応	東北の皆様を明るい笑顔でつみ込む「ひまわりプロジェクト」のような西松建設らしい取組みで、地域・社会に寄り添った貢献を今後も期待しています。	○社会貢献活動の推進 ○防災拠点機能の強化
建設産業啓発活動の推進 N-NETによる関係強化	品質向上や安全確保は協力業者とともに取組むことが必須です。公平公正な取引と、強固な協力体制のバランスが求められます。	○建設産業啓発活動の推進 ○N-NETの活性化
CSRの長中期目標検討 CSRレポートの発行	目標の具体化が進みました。ステークホルダーとWin-Winの関係が構築できているかが判断できるよう、十分な情報開示が期待されます。	○ステークホルダーエンゲージメントの推進 ○CSRマネジメントの推進



西日本支社長
伴 治人

社員一人ひとりが「誇り」と「喜び」を持てる企業に

「企業は誰のためにあるか?」が議論されることがありますが、私は、まずは「社員のため」、「西松に勤めてよかったと社員一人ひとりが思える会社」であることが大切なのではないかと思っています。社員は自分の技術力にもっと自信を持ち、元気闊達に業務をこなしてほしい。また組織力の強化も重要で、中部、関西、中国、四国の4つの支店を統括する当支社では、品質や安全についての支店間相互チェックを実施しています。

ゆるぎない技術の継承に、真摯に取り組んでいく

CSR推進にあたっては、何のためにやるのか、会社経営とどう関連しているのかについて皆が得心したうえで実践していくことが大切です。部課長クラスが有言実行、コミットして実際に達成していく姿を後輩たちに見せていくことも重要でしょう。また近年、特に技術継承の必要性がさげばれています。継承すべき技術とは何なのか?それを選抜・特定したうえで、今後しっかりと技術継承に取り組んでいく考えです。



九州支社長
森本 裕朗



海外支社長
松本 章

海外における人材育成・人材登用がこれからの課題

これまで香港やタイで50年の永きにわたる土木・建築工事の実績を持つ当社は、今後ますます生活水準が向上していく新興国において、さらに果たすことのできる役割は大きなものがあると考えます。そこでの成功のカギは、日本仕様の高度な品質・安全に関するスキルを持ちつつ現地に精通した社員を育成することと、同時に優秀なローカル社員を適時要所に登用していくことだと考えます。現地との融合が鍵となってくるでしょう。

コーポレートガバナンスを継続強化し、CSR経営を推進

ステークホルダーの皆様のさらなる信頼に応えるため、コーポレートガバナンスの強化を継続しています。当社は、コーポレートガバナンスの充実とともに、「すべての人を大切に想う」CSR経営を推進しています。

コーポレートガバナンス

■コーポレートガバナンスの概要

当社は、長期的に安定した関係をステークホルダーの皆様との間に構築し、株主価値の向上を図るためにコーポレートガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして取り組んでいます。

当社は、取締役会において、経営に関する意思決定を迅速に行うため、取締役を少人数化し、また、業務執行体制を強化することを目的に、執行役員制度を導入しています。取締役会は、社外取締役2名を含む9名の取締役で構成されており、取締役会で決定された基本方針に従って、22名の執行役員が業務執行の任にあたっています。社長を含む7名の取締役は、より一層の営業強化を目的に執行役員を

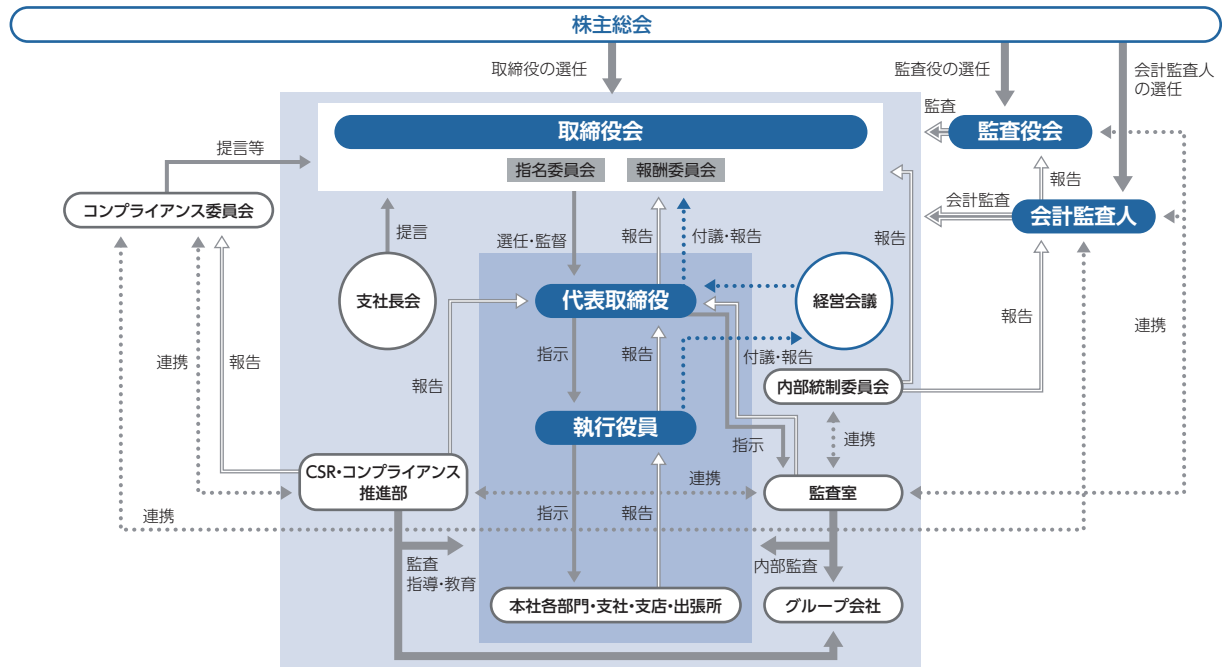
兼務していますが、経営の透明性向上および監督機能強化が図られ、さらなる業績向上につながるものと考えています。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されており、業務の状況について監査を実施しています。

そのうえ、適切な経営体制を構築し、客観性および透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名委員会と報酬委員会を設置しており、両委員会とも社外取締役が半数を占め、委員長を社外取締役が務めています。

なお、2012年4月1日より営業部門と施工部門を一体化し、事業本部制を導入しています。

●コーポレートガバナンス体制



TOPICS 事業本部制の導入

当社は、営業部門と施工部門を一体化し、事業競争力の向上および迅速な意思決定と責任を伴った組織運営を図るため、2012年4月1日より事業本部制を導入しました。土木事業本部、建築事業本部、開発・不動産事業本部の3事業本部および管理本部を設置し、事業本部間の資源配分や方向づけの調整機能を担うため、社長室を新設しました。社長室には、CSR・コンプライアンス推進部、経営企画部、広報部を設置しています。

取締役会

取締役会は9名の取締役ににより構成され、うち2名が社外取締役です。社外取締役は、公正かつ客観的な視点で経営者の業務執行を監視する役割を担うとともに、豊富な経験と幅広い見識から助言を行っています。なお、社外取締役2名は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断されることから、独立性が確保されていると考えており、独立役員として指名しています。

取締役会は、法令または定款に定める事項や業務執行に関する重要な事項を決定するため、原則毎月1回および決算の開示日と株主総会後に開催し、また必要に応じて随時開催しています。

経営判断の迅速性と適正性の向上を図るため、毎月1回経営会議を開催し、業務執行に関わる協議および取締役会に諮る事項についての討議・報告をしています。また、取締役会が十分な情報にもとづき確かな意思決定を行うため、会議体として「支社長会」を開催しています。

指名委員会・報酬委員会

取締役および執行役員の指名については、適切な経営体制の構築に資するため、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置しています。また、取締役および執行役員の報酬決定については、客観性および透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ委員の半数が社外取締役ににより構成されていて、社外取締役が委員長を務めています。なお、社長は各委員会に対する諮問案の作成をもって意思表示をしているため、いずれの委員会にも属していません。

● 役員報酬 (2011年度実績)

役員区分	報酬委員会の対象となる 役員の員数(人)	報酬等の総額(百万円)
取締役	11	156
監査役	5	43

※2011年6月にて、取締役9名のうち2名が退任し、新たに2名が就任、同じく監査役4名のうち1名が辞任し、新たに1名が就任しています。また、2011年12月に監査役1名が逝去し退任しているため、2012年3月31日時点において、取締役が9名、監査役が3名となっております。

● 社外役員の役割 (2012年6月末現在)

役員区分	氏名	役割
社外取締役	齊藤 勝昭	建設会社の経営者として培った豊富な経験をもとに、経営全般に助言・提言を行っています。
	逢坂 貞夫	弁護士として培った豊富な経験をもとに、経営全般に助言・提言を行っています。
社外監査役	井内 康文	報道機関において培った豊富な経験をもとに、適宜質問し、意見を述べています。
	松田 利之	企業経営に関する豊富な経験をもとに、適宜質問し、意見を述べています。

取締役・監査役報酬関係

当社の取締役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、会社の業績見込み、社員の給与水準ならびに世間相場等を勘案して算定しています。

また、監査役の報酬については、取締役の基本報酬等を勘案して監査役全員の協議により決定しています。

役員定年制

取締役会の硬直化の防止を図ること等を目的として、取締役(社外取締役を除く)および執行役員には定年制を設けています。なお、取締役の任期は定時株主総会までの1年、執行役員の任期は4月1日から3月31日までの1年です。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役総数4名のうち2名が社外監査役です。また、監査役のうち2名が常勤です。監査役会は、定期的に代表取締役と経営上の課題等について意見交換を行っており、相互の認識を深めています。また、本社・支社・支店および主要な作業所の監査を実施し、業務の有効性と効率性、法令遵守、リスク管理、財産の保全、内部統制等の状況について監査を実施しています。

なお、社外監査役2名は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

また、取締役の指揮命令に属さない監査役専従のスタッフを配置することで、監査役会の機能強化を図っています。

● 取締役会および監査役会への社外役員の出席率 (2011年度実績)

	開催数	社外役員の平均出席率
取締役会	19回	92.1%
監査役会	20回	97.5%

さまざまな経営リスクを的確に捉えた 継続的な企業活動の実践

当社グループにおけるリスク管理を適正に行うことにより、損失の最小化と持続的成長を図ります。企業活動を取り巻くさまざまなリスクを的確に捉えることで、万一の事態への対応にも備えていきます。

リスクマネジメント

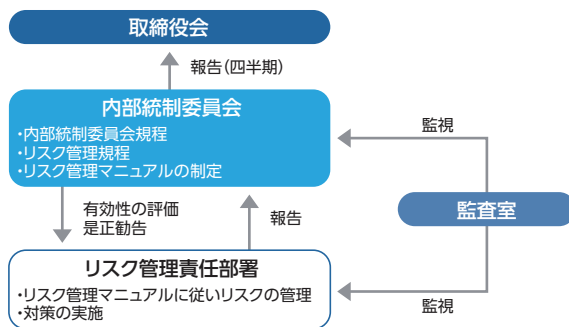
■全社的なリスク管理体制と活動

当社は、「リスク管理規程」および「内部統制委員会規程」を定め、主な個別リスクを定義し、全社的なリスク管理体制を構築しています。

リスク管理は内部統制委員会が推進し、個別リスクごとに責任部署を定め、予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築しています。内部統制委員会は、責任部署におけるリスク管理の整備・運用上の有効性の評価・是正勧告・取締役会への報告を行い、リスク管理のPDCAサイクルを回しています。なお、監査室がリスク管理責任部署と内部統制委員会による「リスク管理⇒有効性の評価」という一貫したシステムが存在するかどうか、また適切に運用されているかどうかを監視しています。

2011年度は、内部統制委員会を4回開催し、個別リスクの対策の見直しを指示しています。

●リスク管理体制



■反社会的勢力の排除

当社では、「反社会的勢力への対応マニュアル」を作成し、反社会的勢力に対する行動指針を明確にするとともに、全社を挙げ、「恐れない」「金を出さない」「利用しない」をモットーに毅然とした組織対応で排除していくことに取り組んでいます。

■情報セキュリティ

当社では、情報セキュリティの確保を経営の重要課題として捉え、「情報セキュリティ管理規定」を定めるとともに、情報漏えい・損失リスクの管理に努めています。その基本は教育・啓発による意識の向上であると位置づけ、入社時や毎年実施する階層別研修において情報セキュリティに関する啓発を

図るほか、派遣社員に対しても契約時に教育を実施するなど、情報資産の適切な管理・保護の重要性に関する意識づけを行っています。2011年度は、教育コンテンツを見直し、全社員に対して社内イントラを利用したe-ラーニングを実施し、セキュリティレベルの向上を図っています。今後も、IT環境の変化に伴い、業務システムのモバイル対応など、業務の効率化に向けた利便性向上を図る一方で、利用による情報漏えい・損失リスク管理の対策の見直しや強化を進めます。

■談合防止

当社では、「コンプライアンスマニュアル実践版」を活用した「談合防止」に関する啓発を実施しています。また、2010年に実施した「独占禁止法関係講習会」の様子を収録したDVDを全社に配付しており、本支社、支店の各部署でのコンプライアンス研修で活用しています。なお、談合防止の基本的な対応については、コンプライアンスリスク管理の1項目として「絶対に談合をしないのは常識」「油断して巻き込まれないように注意をする」等を周知徹底し、コンプライアンス監査において活動状況を確認しています。2011年度の監査でも、談合に関するリスクは払拭されていることが確認できました。

■事業継続計画(BCP)

当社は、今後予想される首都圏をはじめとした震災に対しても、十分な体制を整えています。2011年度は、例年どおり年4回の事業継続計画の見直しを図ると同時に、2012年3月のBCP訓練では、災害の発生想定を首都圏直下型地震のほか、東海・南海・東南海の大震災を想定の上、全社的な体制構築、社員の安否状況や現場の被災状況の確認などの訓練を行いました。また訓練では、新たに導入した地図情報システムを活用し、震災時における安否状況や被災状況の見える化による、スムーズな状況確認を実証しました。今後も、震災リスクを中心に、より広範囲な事業継続リスクを抽出し、あらゆる危機に対応できる強固な経営基盤づくりを目指します。



BCP訓練の様様

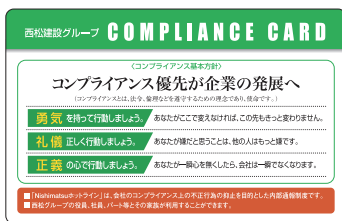
社会の要請に対応した コンプライアンス優先による企業の発展

改革の原点に立ち戻り、社内におけるさらなるコンプライアンス意識の向上・浸透を図ることで、ステークホルダーの期待や要請に確実に応えられるコンプライアンス企業を目指します。

コンプライアンス

■コンプライアンス基本方針

当社では、社是である「勇気、礼儀、正義」に加えて「利益優先ではなく、法令・倫理を守ることによって企業は発展する」というコンプライアンスに対する強い決意を込めた「コンプライアンス基本方針」を定め、中長期的なコンプライアンス施策の鍵となる「社員のコンプライアンス意識の向上」を図っています。また、この基本方針を日々の生活の中で社



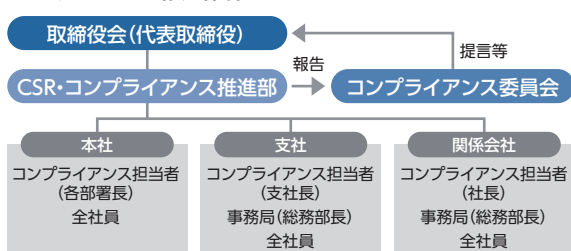
員各自がいつでも確認できるよう、内容を記載した「コンプライアンスカード」を作成・配布し、全社員に携帯を推奨しています。

コンプライアンスカード

■コンプライアンス推進体制

当社ではコンプライアンス体制をより強化するため、外部の有識者を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しており、その活動は現在3期目に至っています。コンプライアンス委員会は、「再発防止策実施状況のモニタリング」、「取締役会への提言と報告」、「コンプライアンス研修の実施・指導」および「今後のコンプライアンス上の諸問題への対応」を担っています。また、CSR・コンプライアンス推進部では、「内部通報制度の運用管理」、「コンプライアンスマニュアル類の作成・管理」、「コンプライアンスの周知・啓発、研修業務、監査等」を進めています。全社体制としては、本社においては各部署長を、支社においては支社長を、関係会社においては社長をコンプライアンス担当者に任命し、CSR・コンプライアンス推進部と連携した全社的なコンプライアンス推進に取り組んでいます。

●コンプライアンス推進体制



※昨年度までのコンプライアンス推進室は、2012年4月の組織変更にともない、CSR推進室と統合し、社長室CSR・コンプライアンス推進部となりました。

■コンプライアンス委員会

第3期目の活動となるコンプライアンス委員会は、通算で40回開催(2012年6月現在)しています。委員会は、支社や現場の実査等を通じて認識した再発防止策の実施状況の評価と、今後取り組むべき課題について年1回「コンプライアンス委員会報告書」を取締役に提示しています。第2期目の評価では「普通の会社になるプロセスが引き続き進行しているが、改革の持続性に懸念が残る」との評価となり、改めて改革の原点に立ち戻ること提言しています。3期目にあたる2011年度は、再発防止策の実施状況と労働環境改善タスクフォース(P30参照)のモニタリング、現場との直接対話等を継続して行いました。

■コンプライアンス監査

社内のコンプライアンス活動状況、リスク管理状況とその管理プロセスの確認を目的に、本社各部署、支社および関係会社に対し、毎年「コンプライアンス監査」を実施しています。2011年度は、内部統制監査を担当する監査室と協調して、現場のコンプライアンス監査も実施し、監査結果はコンプライアンス委員会に報告しています。

■コンプライアンス研修

風通しの良い企業風土を醸成するため、役員レベルのコンプライアンス研修とともに、各職種・階層を混在させた「タテ型」研修における「グループ討議」を実施しています。また、新入社員研修をはじめ、各階層の新任役職者に対しても、同様の研修を実施しています。2011年度には、新たにミニドラマによる映像教材を活用したe-ラーニングを導入し、社内イントラを通じた研修を実施しています。

■内部通報制度

コンプライアンス上の不正行為の抑止や、企業風土の改善を目的とした「Nishimatsu ホットライン」を2009年3月から開設しています。通報窓口は社内と社外があり、通報対象者は派遣社員や海外のローカルスタッフを含む西松グループの全社員とその家族です。2010年4月からは協力会社とその社員の方も利用可能となりました。なお、2011年度は社内外から相談を含め29件の通報がありました。

すべてのお客様の満足と 社会資本の価値向上に向けて

建造物とサービスを提供するにあたって、これまで培った確固たる技術と経験にもとづき、常にお客様の目線に立ったクオリティを実現することで、建造物という社会資本の価値向上とお客様の満足による信頼獲得に努めます。

西松建設 品質方針

わが社は、CSR経営方針に基づき、建造物とサービス品質に関わるN-Vision2020実現のために以下の活動を実践します。

1. 法規制および合意した外部からの要求事項を順守します。
2. ステークホルダーの皆様の信頼に応え、満足いただける高品質な建造物を提供します。
3. 技術の開発・高度化を推進するとともに、その積極的な活用・展開を図ります。
4. 品質マネジメントシステムを改善し、その有効性を高めていきます。

2011年7月29日制定

ビジョン達成に向けて

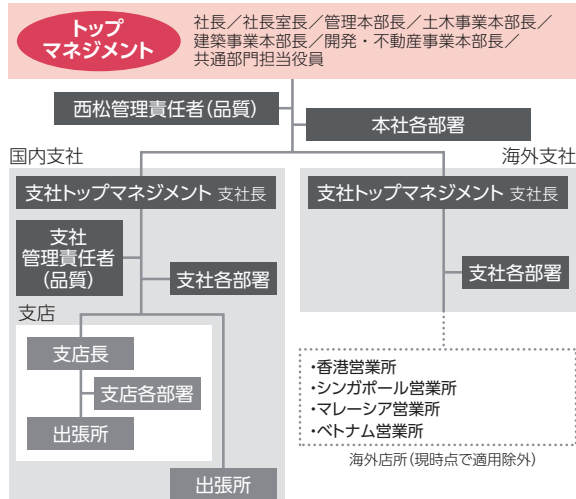
当社が掲げる「建設・顧客」における長期ビジョンは、「最高水準の施工・サービス品質の追求」「すべてのお客様の最上満足度の実現」です。建設業として事業の根幹を成すこの2点を最重要対応と位置づけ、マネジメントレベルからの改革を行い、抜本的かつ積極的な取組みに落とし込むことで、ステークホルダーの信頼につながるものと考えます。お客様の声に耳を傾け、よりご満足いただける価値の高い建造物を世に送り出すことを目指し、一步一步努力していきます。

品質確保・向上の取組み

品質マネジメントシステム

当社では、2002年12月よりISO9001に適合した国内全社統合の品質マネジメントシステムを運用しています。2011年11月に(財)建材試験センターによるサーベイランス(第12回/環境マネジメントシステムと複合)を受審し観察事項2件の指摘を受けましたが、認証維持が承認されました。今後も、より良い品質の建造物・サービスの提供、顧客満足の向上のために当システムを有効に活用していきます。

● 品質マネジメントシステム



品質確保・向上の取組み

お客様の要望に則した良質な建造物を建設することは、建設会社にとって最大の責任と考えます。そのため当社では、ISO9001の管理手法に加え、より一層の品質確保・向上を目的として、当社独自の「品質管理基準」を定め、これにもとづく建造物の施工を実施しています。品質管理基準は、より効率的で実践的な品質確保・向上を図るため、現行法令や各種指針等への準拠はもちろんのこと、社会情勢や竣工引渡し後にお客様からいただいたご意見・ご指摘なども反映したものです。当社の施工においては、この品質管理基準にもとづいたチェックを施工の各段階において実施し、建造物の品質確保・向上に活かしています。

また、専門技術者で構成する施工技術委員会の指導のもと、施工検討会や現場パトロールなどを実施し、さらなる品質確保・向上に取組むとともに、官庁工事に関しては、工事成績＝顧客満足および品質評価と位置づけ、工事成績点の向上に向けたさまざまな取組みを実施しています。

2011年度の官庁工事では、工事特性（高度技術）、創意工夫の課題と実施事項について全社をあげて取組みました。工事特性（高度技術）については、技術提案の内容を現場で履行するにあたっての課題に加えて、履行時に効果がより大きくなるようなグレードアップ策も検討しました。創意工夫では、現場独自の工夫があった場合に、その内容

を必ず報告することともに、工事終了後の工事反省会の内容を次の同種工事に引き継ぎ、活かせるような情報伝達体制やしゅきも再構築しました。このような取組を継続

して推進することが、工事成績の向上=顧客満足および品質評価につながるものと考え、今後も積極的に取組んでいきます。

お客様の満足度向上に向けて

「お客様アンケート」の実施

顧客満足は企業経営の根幹であり、当社品質方針にも「お客様の満足・要望に応えること」を掲げています。これまでの品質マネジメントにおける品質目標にも「顧客満足度向上」を取上げ、その状況把握のツールとして民間のお客様に「お客様アンケート」のご協力をいただいています。建造物のできばえ、営業・設計・現場等各部門の対応や活動などについて、工事中と竣工時の2回にわけて評価していただくことにより、お客様にご満足いただくための改善に結びつけています。

お客様サポート

当社では現在、工事を発注いただいたお客様に対して、各支社・支店の担当者を通じて、対応を行っていますが、より充実したサービスの提供を目指し、お客様の相談窓口「お客様サポート」を開設しました。「お客様サポート」では、CS推進担当者を中心とし、竣工引渡し物件のアフターケアはもちろんのこと、維持管理や修繕、建造物の更新に至るまで、さまざまなご相談に対応します。当社は「お客様サポート」により、建造物のライフサイクルを通じて、お客様とのより一層の信頼関係を築いていきます。

新たなニーズへの対応

「野菜生産プロジェクト「TN Produce-Plant Factory-」の展開

当社は、玉川大学が開発した「ダイレクト冷却式ハイパワーLED」による野菜生産事業を2013年1月にスタートする予定です。「食の安心・安全」「東日本大震災における被災地の産業復興」さらには「農業を中心とした地域活性化」など、近年の社会的課題の解決に資する新たなビジネス展開を展望します。

「ダイレクト冷却式ハイパワーLED」は、玉川大学農学部の渡邊博之教授が開発した植物水耕栽培システムで、食味や栄養価などの品質をコントロールした多彩な野菜を効率的に栽培することが可能です。生産拠点としては、玉川大学校内に太陽光発電システムを備えた地上2階建、延床

面積900m²の植物工場を整備し、日産3,900株のリーフレタスやハーブ類の生産を目指します。

なお、この研究・開発および産学の連携事業に関して、玉川大学と当社では「産学連携に関する協定書」を締結しました。玉川大学の研究・開発の成果と当社のビジネスノウハウを用いて、野菜生産における新規事業開発と高付加価値な野菜研究・開発・人材育成により社会貢献に寄与することを目的としています。玉川大学と当社は、「食の安心・安全」に対する消費者ニーズに応える新たな農業ビジネスモデルを構築し、広く国内外に提案・実現していきます。



野菜工場イメージパースおよび野菜の栽培状況



玉川大学 小原理事長との協定書締結

本業を通じたCSR;顧客満足と品質・サービスの向上につながる活動

■土木工事;岸谷生麦線(国道1号行き)トンネル工事

岸谷生麦線(国道1号行き)トンネル工事は、横浜市鶴見区に計画された全長約280mの都市型NATMトンネル工事です。現場周辺は中学校や集合住宅が立ち並び閑静な住宅地で、井戸や湧水が生活用水として使われている地域です。施工にあたり、掘削に伴う地上構造物への影響抑制、トンネル構築により地下水の流れを阻害させないこと、周辺民家への騒音対策等が求められました。

地上構造物への影響抑制は、全断面早期閉合とリング構造の早期構築によりトンネル直上の変位を抑制し、また、効果的な補助工法を用いて掘削先端箇所安定化を図ることで地表面への影響を抑えました。

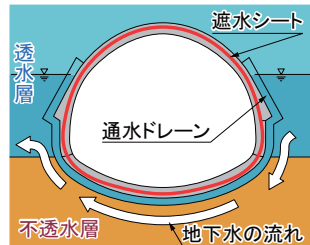
トンネル掘削による周辺地下水への影響抑制は、トンネル全周に遮水シートを張り、トンネル内への水の浸入を防ぐ非排水構造を採用するとともに、トンネル周囲に通水ドレーンを設置して地下水の流れを保持しました。

また、防音ハウスと防音扉の二重構造により作業騒音が周辺へ漏れない工夫を行いました。

以上のように、顧客や周辺地域からの要求を満たすべく、当社の技術力を駆使して、皆様の期待に応じてきました。



防音扉を設置



通水ドレーンで地下水保全

■建築工事;(仮称)南平台町計画新築工事

住友不動産南平台出張所が施工する(仮称)南平台町計画新築工事は、地下3階、地上21階建て、最高部高121.8m、延床面積59,374.97m²のオフィスビル工事です。建物は傾斜型のガラスカーテンウォールによるシャープなデザインや、超高層を支えるインパクトのあるV字柱構成による高さ18mの開放的なピロティなどが特徴です。2012年度完成物件で最も大規模な超高層建築物ですが、途中、東日本大震災の影響を受けながらも、無事に竣工を迎えることができました。

当現場では、技術はもとより“工期”という顧客要望に対応するため、1階躯体をまず構築してから地下躯体、地上躯体を同時に施工する「逆打ち工法」を採用しました。地下と地上の同時施工により、動線計画や重機配置計画などが複雑になりますが、その結果、通常の「順打ち工法」と比較して、17カ月の工期短縮を実現しました。また、本工事の最大の難関である超高層および特殊形状のV字柱を支える

杭・構真柱工事についても1/1000以上の極めて高い精度で管理してきました。

建物構造や工期、震災の影響など近年まれにみる難工事ではありましたが、社員一丸となった努力と技術力を結集したことにより、顧客の信頼にも応えることができました。



オフィスビル全景



V字柱の構築の様様

■開発事業;東岸和田駅東地区防災街区整備事業

当社は、これまで培った再開発事業でのノウハウを活かし、東岸和田駅東地区で施行される「防災街区整備事業」に特定業務代行者として参画しました。このまちづくりに関することで、地域の方々とのコミュニケーションを図り円滑な事業推進に寄与することができたと考えています。

事業組合の理事会等では権利者の皆様のさまざまな意見・要望を調整し、地権者や地域住民の思い描く“岸和田ならではの魅力的なまちづくり”の実現へ向けて、最大限の協力をしてきました。また、地区の営業者の方々には、建物の完成まで一時的に仮設店舗にて営業を継続してもらう必要がありましたが、こうした権利者の皆様の生活の維持や生活再建等にも尽力してきたところです。まちびらき式典では、当社のこれまでの活動に対する評価として、事業組合から感謝状をいただきました。式典では当社スタッフが模擬店を担当するなど、地域の皆様との交流も図りました。なお当事業は、「魅力あふれるまちづくりに貢献した」という趣旨で、2011年に国土交通大臣および大阪府知事から表彰を受けており、2012年4月には当社を含めた事業関係者が「関西まちづくり賞」を受賞しています。

所在地	大阪府岸和田市
施工者	防災街区整備事業組合
地区面積	約2.9ha
延床面積	B街区:16,589m ² C街区:14,824m ²
竣工年月	2010年9月
主要用途	商業、業務、サービス、メディカルモール、公共公益施設、高齢者向け分譲住宅、ファミリー向け分譲住宅
西松建設参画内容	①特定業務代行者(資金協力、人員派遣、テナント誘致協力等) ②高齢者住宅分譲事業者(3社JV)



まちびらき式典での植樹



適正かつ強固な パートナーシップの醸成に向けて

磐石な事業基盤を築くため、当社の企業活動になくてはならない
協力会社の皆様と、適正でより強固な協力関係を推進すると同時に、
共に社会の要請に応えられるCSRサプライチェーンの構築を目指します。

ビジョン達成に向けて

当社が掲げる「産業・サプライチェーン」における長期ビジョンは、「産業育成リーディングカンパニーへ向けた挑戦」「適正なCSRサプライチェーンの構築」です。建設業として事業を進めるにあたって、サプライチェーンの存在は欠かせないものであり、公正・公平な取引を基本原則としつつも、より強固な協力関係が必要です。厳しい受注環境の中、当社はN-NETという新たな協力関係を構築し、より品質の高い建造物の提供、そしてそれに伴う建設産業の育成に力を入れていきたいと考えています。

協力会社

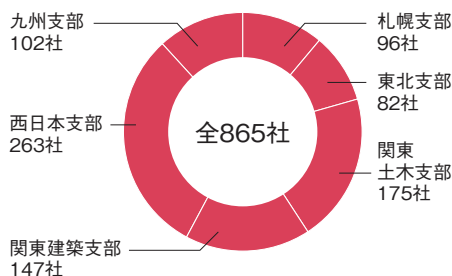
■西松建設協力会(N-NET)

2011年1月、既存の西松建設協力会協同組合を発展的に解散し、新たに西松建設協力会(通称:N-NET)を発足させました。この会は、当社と会員会社が連携し、技術力の向上、コストの低減、情報交換、法令遵守教育等を通して、社業の発展と業績向上のために協力し、相互の共存共栄と業者間の連帯を図ることを目的に設立されました。今後、この組織を活用し、情報共有等による受注活動協力、施工技术やコスト低減等の提案協力、コンプライアンス教育や優良技能者制度、品質向上に主眼を置いた職長能力向上教育を通じた専門工事業者の育成等を進めていきます。

■協力会組織体制

西松建設協力会は、エリア特性を踏まえた、札幌、東北、関東土木、関東建築、西日本、九州の6支部で構成されています。会員会社は865社(2012年3月末時点)にのぼり、支部ごとに会員会社から支部長を選任し、独自の活動を展開しています。

●西松建設協力会会員企業数



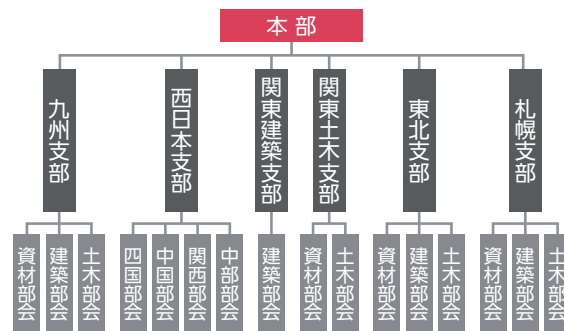
■西松建設協力会の主な取組み

2011年度は、優秀な職長を育成する観点から、当社の優良技能者制度を活用し、会員会社の中から「上級職長認定者」6名、「優良技能者表彰者」30名、「登録基幹技能者資格取得支援者」1名の、認定および表彰を行いました。また、各支部でも独自の活動を展開しており、CSRやコンプライアンスに関する研修を実施したり、メンタルヘルスに関する講演会を開催するなど、会員会社の見識向上とコミュニケーション推進を図っています。

2012年度は、西松建設協力会と当社との連携の強化を最大の目標に、以下の活動を行います。特に、施工技术力の向上に関しては、西松建設主催の技術発表会への参加など、当社と協力会社が強調した技術力向上策を展開していく予定です。

- ・コストの低減に関する事項
- ・施工技术力の向上に関する事項
- ・営業情報の収集および提供に関する事項
- ・優秀な技能者(職長)の育成に関する事項
- ・コンプライアンス教育に関する事項
- ・大地震、大洪水、土砂崩壊等の緊急事態発生時の重機や作業員の提供に関する事項

●西松建設協力会(N-NET)組織体制



VOICE 2012年度のN-NET躍進を目指して!

2011年度の西松建設協力会(N-NET)の活動は、試行錯誤のうちに1年が経過してしまいました。ですから2012年度は、活動をより活発化させ、西松建設と会員が双方向の情報交換を密にすることによって、工事受注、品質向上等に向け結束し、双方がWin-Winの関係を築くことができるよう頑張りたいと思います。

西松建設協力会 本部長 (株)松原組 代表取締役社長 **松原 英俊 様**



適正な体制と人材開発にもとづく、誰もが働き続けたい会社づくり

当社では、会社の今そして将来を支え担う社員を、会社にとっての必要不可欠な財産と位置づけています。全社員が熱意と意欲を持って働き続けられる職場環境づくりと、社員一人ひとりの自己実現に向けた支援を推進します。

ビジョン達成に向けて

当社が掲げる「雇用・人権」における長期ビジョンは、「持続性確保に向けた人的資源への積極投資」「人材の定着に向けた社員満足度の向上」です。当社では、企業活動の源泉は社員にあると考えています。より良い品質・サービスの提供を行うのは、最前線にいる社員の技術と熱意にほかなりません。その社員が会社を愛し、働き続けてこそ、会社の発展があるといえます。教育や制度整備など、社員が“生きがい”を持って活躍できる環境を整え、ステークホルダーの信頼に応えられる企業を目指していきます。

社員

人材育成

《 研修プログラム 》

当社では、段階的な人材育成を目的に、入社時の「新入社員研修」をはじめ、昇進時における新任役職者に対する「階層別研修」を定期的実施しています。また、業務に必要な資格取得も推進しており、特に一級建築士に関しては、学科・製図双方についての定期的な研修を実施しています。

さらに近年では若年層の技術力向上を目的とした「技術研修」の充実も図っており、建築職・土木職の社員については、新入社員時に約3カ月の研修を実施するほか、2年次、6年次に1週間程度の集合研修(合宿)を実施しています。これは入社後10年を目標に基礎的技術の完全習得を目指すものです。そのほか若年層設備系社員のスキルアップを行う「設備研修」や、各支社で行う技術系社員対象の「支社技術研修」、そして事務職社員への「事務研修」など、社員の見識を深めるさまざまな研修を定期的に行っています。

2011年度については、定期研修のスケジュールに沿いながらも、カリキュラムを見直すなど、より効果的な研修内容になるよう心がけ各研修を実施しました。また、新人事制度の導入に伴い、新たな評価制度が構築されたこともあり、評価者全員を対象に評価者研修を実施しました。

なお、今後は海外展開に向けた要員育成も視野に入れ、研修内容の充実を図っていく予定です。



2011年度の主な研修実績

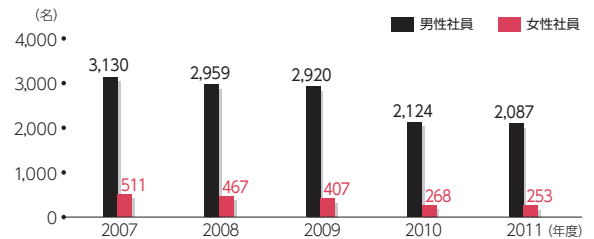
・新入社員研修(4/1~6/30)	29名
・建築職6年次技術研修(6/13~6/23)	28名
・1級建築士(学科)研修(7/18~7/22)	28名
・1級建築士(製図)研修(9/26~10/1)	22名
・建築職2年次技術研修(11/7~11/17)	14名
・新任SV ₁ (係長クラス)研修(11/29~12/2)	58名
・新任SV ₂ (主任クラス)研修(1/31~2/3)	28名
・新任管理職研修(2/7~2/10)	44名
・土木職2年次技術研修(2/20~2/24)	9名
・土木職6年次技術研修(2/27~3/2)	11名

《 インターンシップ受入 》

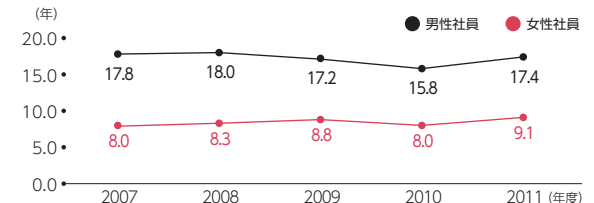
当社では、次世代を担う学生の職業観育成の観点から、学生のインターンシップを積極的に受け入れています。2011年度は、12名のインターンシップを受け入れました。当社のインターンシップを通じて、学生の皆さんには社会や企業、そして建設業への理解を深めてもらう一方、受け入れ側である職場の活性化にもつながっています。産業育成・活性化の一環としても、今後も引き続き実施していく考えです。

人事データ

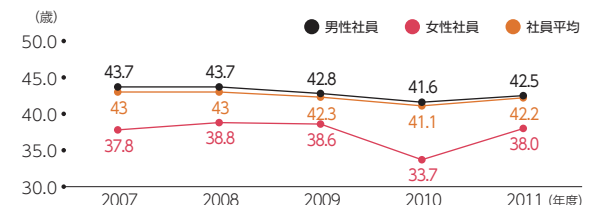
●男女別社員数の推移



●社員男女別平均勤続年数の推移



●社員男女別平均年齢の推移

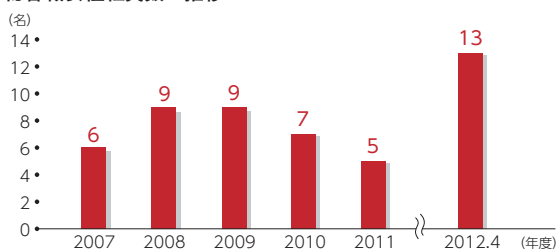


ダイバーシティの推進

《女性の採用》

当社では、優秀な技術系社員を確保するため、男女の別を問わない採用計画を実施しています。特に、近年では優秀な女性総合職の採用を積極的に行っています。以前は建築設計担当を中心とした女性総合職の採用でしたが、今では現場担当者も採用対象としています。2012年度には設計担当のほか、現場での施工管理を担当する建築職、土木職、設備職の女性技術者も採用しました。今後、さらに採用数を増やし、ステークホルダーの信頼に応えられる技術基盤の確保と同時に、公平・公正な雇用環境の醸成に寄与していきます。

●総合職女性社員数の推移



《外国人の採用》

今後当社の事業展開は海外を強化していく予定です。このような戦略を掲げるうえで、海外に精通した人材の確保は急務となります。これまでは進出国における現地採用が中心でしたが、今後は、日本への外国人留学生の採用など、現地に精通した総合職社員の確保を念頭に外国人採用を行い、さらなる海外展開に対応していきます。

《障がい者雇用》

ダイバーシティや公平・公正な雇用環境の醸成を実践していくうえでも、障がい者雇用には適切に対応していく必要があります。2012年3月時点で、当社に在籍する障がいのある社員数は25名で、設計、積算、管理部門などで活躍しています。現在も、ハローワーク等と連携し、障がいのある方でも、そのスキルに応じて積極的な採用を行っています。

福利厚生

《育児・介護休業制度》

当社では、1992年に「育児・介護休業規程」を制定し、育児休業・介護休業の取得を可能としました。その後、法改正に対応する形で改定を行い、「育児休業」「短時間勤務」「看護休暇」等を利用できる制度を確立しました。これらの制度は、主に女性社員を中心に利用され、2010年には、育児のため短時間勤務制度を利用する男性社員も登場するなど、育児・介護と仕事の両立を可能にした実効性のあるものとなっています。優秀な人材を確保し社員の定着を図るうえでも、積極的に推進していくべき制度と考えています。

《半日有休・半日代休制度》

2011年に、これまでは1日単位でしか取得できなかった有給休暇・代替休暇を半日単位で取得できる制度を導入しました。有休・代休を柔軟に取得することが可能となり、また社員の過重労働の解消にも寄与できると考えています。長時間労働の改善に役立つだけでなく、共働き世帯の増加や育児へ積極的に参加する男性社員の増加など、社員の多様なニーズやワーク・ライフ・バランスにも対応できる制度として推進していきます。

ハラスメント対策

当社では、ハラスメントの問題についても、社員の人権尊重という観点で重要な課題として取り組んでいます。セクシャル・ハラスメントについては『セクシャル・ハラスメントの防止等に関する宣言』を1999年4月に掲げるとともに、内規を定めて適切な対応を啓発しています。また、パワー・ハラスメントについても、組織活動の中で正しい行動を徹底させるための「戒めの言葉」として『上司心得6カ条』を2009年に定め、社員一人ひとりの人格を尊重し、一人ひとりが遺憾なく能力を発揮し、働く誇りを持てる職場環境づくりに取り組んでいます。



VOICE 性別を問わず「努力、を見てくれる職場環境

社内での研修プログラムが非常に充実しています。日常業務で得る知識は偏りがちですが、研修で幅広い分野の講義を受けることができ、知識が広がります。また、年度ごとに各自で目標を設定し、その目標をもとに上司と面談する機会があるので、性別を問わず、努力を評価してもらえます。

今後も得た知識を業務に活かし、レベルアップを図るために、日々向上心を持ち取り組んでいきたいです。

北日本支社札幌支店 建築工事課 本田 亜矢

現場の安全確保・向上と 安心して働ける職場環境づくり

社員や協力会社の皆様など、我々の企業活動を支える「働く人々」すべてを、当社になくてはならない財産ととらえ、安心・安全な職場環境整備を推進すると同時に、お客様の安全面におけるリスク低減にも配慮します。

ビジョン達成に向けて

当社が掲げる「安全・健康」における長期ビジョンは、「労働災害ゼロの実現」「長時間労働の解消と快適職場の実現」です。建設業という負担や危険を伴う産業だからこそ、他産業以上に細心の注意を払い、現場そして会社で働くすべての人々がのびのびと活躍できる「安全」で「健康」な労働環境を創造する必要があります。それによって、より良い建造物をお客様に提供することができると同時に、ひいてはステークホルダーの信頼に応えることになると考えます。

西松建設の 安全衛生 基本方針

2012年度基本方針

人命尊重の基本理念に基づく「思いやり運動」を基調とし、法令順守と関係する全ての人々に配慮した安全衛生施策を構築し、事業所で働く全ての人々が一致協力して、安全かつ健全で快適な職場環境を実現する。

安全・衛生

■安全衛生基本方針

当社では、毎年中央安全衛生委員会において、前年の成果と反省点を踏まえた「安全衛生基本方針」を定めています。「温かい思いやりと心くばりを現場の隅々まで」をスローガンに、現場で働く人すべてに親兄弟に対するような「思いやり」を持った安全衛生活動を展開しています。

■労働安全衛生マネジメントシステム

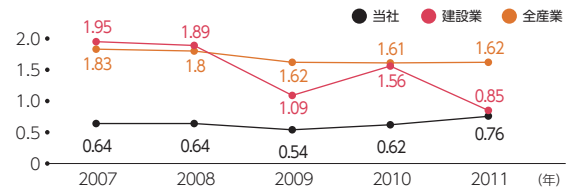
当社は、2011年9月に建設業労働災害防止協会認定の「COHSMS（建設業労働安全衛生マネジメントシステム）」を全社取得しました。2003年度から2010年度までは、厚生労働省の定めた「労働安全衛生マネジメントシステム」に準拠した当社独自のシステムを導入し、積極的な展開を図ってきましたが、現場の安全性向上を最優先と考え、より厳格な第三者認証が必要となるマネジメントシステムを採用したところです。災害が発生してから再発防止を図る従来の「後追い式」の手法から、事前に危険性・有害性を発見して取り除くこと（リスクアセスメント）による“先取り式”の安全管理に移行し、計画(P)、実行(D)、点検・確認(C)、改善(A)、のPDCAサイクルを確実にまわすことにより、安全衛生管理水準の向上を目指します。



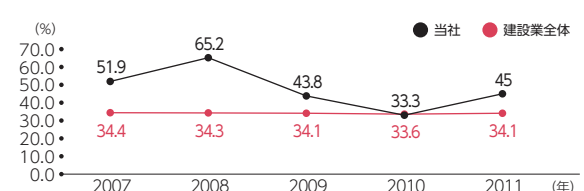
■労働災害

ここ数年の当社の労働災害発生件数は、緩やかな減少傾向にありましたが、2011年度は労働災害が大幅に増加し、当社として容認できない結果となりました。特に、重点的に啓発してきたにも関わらず、墜落・転落災害の割合が増加するという結果となりました。そのほかの災害も含め、各々の事例を分析してみると、基本的には安全意識の欠如や認識不足によるものが多くあったところです。実際はこのほかにもさまざまな要因が複合的に絡み合っていますが、事故原因をさらに詳細に分析し、その反省点を将来に活かした有効な対策を講じていきます。まずは基本となる部分で、社員や作業員に対する安全衛生教育の充実を図るとともに、安全パトロールや巡視時にポイントを絞った確認を行うなど、労働災害の撲滅に努めていきます。

●度数率



●災害に占める墜落・転落災害の割合



労働環境改善に向けて

労働環境改善タスクフォース

当社は2009年度にコンプライアンス委員会から提言を受け、労働環境、特に長時間労働の改善に取り組む主体的組織として「労働環境改善タスクフォース」を2010年7月に設置しました。土木事業本部副本部長を委員長として、本社の土木部、建築部、人事部、安全環境品質部の部長、そして支社の土木部、建築部の部長クラスと、CSR・コンプライアンス推進部長により構成しています。長時間労働の原因究明、改善策の提言を行うとともに、これを実施し、社員のワーク・ライフ・バランスを推進することで、企業価値の向上や競争力強化を目的としています。長時間労働の実態調査などをもとに、労働環境改善案を検討し、可能なものから実行に移しています。

労働環境改善タスクフォースのスローガン

新生西松に相応しい 『ワーク・ライフ・バランス』の実現へ

- ・意識改革による休日取得の促進と時間外労働の削減！
- ・業務改革による効率化と労働時間の適正化！

「新生西松の現場運営スタイル」を確立し、優先的・重点的な時間の使い方は何かを社員一人ひとりが理解し「ワーク・ライフ・バランス」を実現するため、「個人の意識改革」と「会社の業務改革」に取り組む。

労働環境改善タスクフォースの取り組み

労働環境改善タスクフォースは、当初1年間の有期的な委員会として設置されましたが、長時間労働の問題を解決するためには、継続的な活動が必要であることを改めて認識し、2年目以降も継続して活動を行っています。2010年7月に設置して以降、通算で23回（2012年6月現在）会議を開催しています。1期目（2010年7月～2011年7月）の活動では、主に「労働時間管理者への研修」、「業務の現状把握と所属長への時間管理の意識づけおよび社員の勤務時間に対する意識づけを目的とした業務サイクル調査」、「社員の意識高揚と長時間労働の改善策の抽出を目的としたCSR・コンプライアンス推進部と共催での研修」を実施し

ました。1期目の活動をまとめた報告書を取締役に提出し、その中で、「長時間労働は、建設業全体において長年にわたり常態化した課題ではあるが、受注環境が厳しい中、業務の効率化を図り、適切な労働環境のもとで生産性、収益性の高い組織を構築していくことが、当社が生き残りそして成長していくためには必要である」ことを伝えていきます。1期目の活動を準備段階と位置づけ、2期目（2011年8月～2012年6月）からは、労働環境改善に向けた本格的な取り組みを継続するという考えのもと、主に支社支店による現場支援体制の構築を図りました。また、「新たな現場運営スタイルの検討」、「CSR・コンプライアンス推進部と共催での研修の実施」、「『3年後までに、年間の平均残業時間を月45時間以下とする』という目標に向けた社員の就労状況のモニタリング」を実施しました。さらに現在、労働環境の改善を図ることを起点に、新たな現場運営スタイルの確立を目指し、モバイル端末を活用した現場管理等の業務の効率化、現場写真整理業務の支社での一元管理によるワークシェアについて、会社全体で取り組んでいます。



研修の様子

メンタルヘルス

近年の労働環境の急激な変化に伴い、メンタルヘルス問題への対応が求められています。当社では2006年の労働安全衛生法改正に伴い、面接指導体制の確立やメンタルヘルス相談窓口の設置を行い、長時間労働者への対策を講じています。さらに私傷病による休職者の復職支援のための規程を定め、特にメンタルヘルスの症状により休職している社員がスムーズに復職するためのしくみを運用しています。今後はラインケア・セルフケア教育の充実を図り、メンタルヘルス不調の予防に注力していきたいと考えています。



VOICE 支社の現場写真整理業務支援

関東建築支社では現場社員の長時間労働を解消するため、現場で撮影した写真を支社専門部署にて整理する業務支援を2011年8月から行っています。これにより現場社員の業務の負担を減らすことができました。現場社員からは「業務負担の軽減につながった。」「業務改善につながっている。」という意見があがっています。今後も継続して実施していきます。

関東建築支社 建築工事第1部 山口 修司

企業市民としての 地域・社会とのコミュニケーション推進

社会と関わりその中で生きる企業市民として、社会との共存共栄の理念にもとづき、さまざまな社会参加を通じて社会に貢献するとともに、人と人との関わりにより形づくられる共生社会の醸成を目指します。

ビジョン達成に向けて

当社が掲げる「地域・社会」における長期ビジョンは、「企業市民としての積極的社会参加」「事業スキルを活かした貢献」です。企業活動を推進するうえで、常に地域や社会と関わりを持つことは必然であり、事業を行ううえで地域や社会に対して貢献することは、企業としての義務と考えます。建設業としてのスキルを活かすこともでき、また企業という単位だからこそできる社会参加もあります。当社はこうした活動の中で、地域や社会とのコミュニケーションを深めていきたいと考えています。

社会貢献活動(主な事例)

■愛川技術研究所見学会の開催

2011年11月30日、愛川技術研究所(神奈川県愛甲郡愛川町)において、近隣の愛川町立菅原小学校5年生の児童80名を招いた、研究所見学会を開催しました。地域コミュニケーション促進とともに、将来を担う子供達に建設業の社会的役割を理解してもらうという趣旨で企画したものです。昨年3月の東日本大震災を踏まえ、見学会のテーマを「地震に関するさまざまな現象が建造物に及ぼす影響」や「個々の現象に対する対策を提案している建設業の取組み」としました。見学会では、震度の違いによる被害状況を当社所有の「大型振動台」で再現したり、液状化現象については模型を用いて、対策の必要性とその効果をわかりやすく説明しています。会の最後には、校長先生から見学会開催についての感謝のお言葉を頂戴し、当社としても大変意義深い活動となりました。当見学会は、今後も随時開催する予定です。



大型振動台による地震の再現



液状化の実験

■東海中央病院出張所の取組み

西日本支社 東海中央病院出張所では、31カ月もの工期を要することから、地域の皆様とのコミュニケーションが大変重要だと考え、社員と職長会を中心に地域とのコミュニケーションを図りながらさまざまな活動を行いました。まず、近隣の各務原市立中央小学校の通学路に面した現場の仮囲いを利用して、生徒の皆さんの絵を飾る「赤ぼしの丘ギャラリー」を開設し、2年間で延べ7学年の生徒の皆さんの絵を展示しました。七夕の時期には、近隣農家の方から

笹を分けていただき、七夕飾りをして来院者や通行者の目を楽しませました。また職長会では、現場から出るアルミ缶やエコカップの分別・収集活動を行い、収集物を換金したお金で購入した物品を地域の福祉施設「福祉の里さくら」に寄贈したことで、理事長である各務原市の森市長から御礼状をいただいています。そのほか、現場のホームページで地域の意見を集め、次の活動へとつなげるなど、地域とのコミュニケーションを図りながら建物を完成させました。



赤ぼしの丘ギャラリー



エコカップ収集

■各種復興支援活動

当社では「ひまわりプロジェクト」のほかにも、復興に関わるイベントに協賛・協力をしています。2012年3月11日の名取市ゆりあげ地区で開催された地元復興イベント「ゆりあげの集い」では、会場の一部および駐車場用地の整地工事を担当させていただき、かつ協賛金も寄付させていただきました。また、2012年3月29日に名取市文化会館にて行われた、映画「ラーメン侍」復興支援上映会にも協賛しています。このようなイベントに協賛・協力できたことは、復興支援の一端を担うべき当社として、大変意義あるもの



ゆりあげの集い

であると同時に、今後もこのような協力を通じて1日も早い復興に貢献したいと考えています。

■ 新生西松の日(5/15)清掃活動

当社では2009年度から、一連の不祥事についての反省の念を永く残すために、毎年5月15日を「新生西松の日」と定め、現場および事業所周辺地域の全国一斉清掃活動を継続的に実施しています。2010年度からは5月15日だけでなく、当該月である5月と11月を「社会貢献活動月間」と定め、清掃活動などを毎週行うこととしています。なお、2011年5月15日は、全社員約2,500名による清掃活動を実施しました。次年度以降は清掃活動のほかに、社員から公募した新たな地域貢献・コミュニケーション活動も実施する予定です。



周辺地域における清掃活動



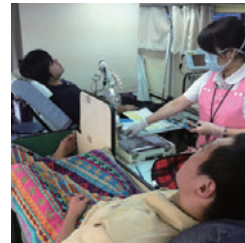
プランター等による植栽活動

■ 各種地域貢献活動

新生西松の日の清掃活動のほかにも、さまざまな地域貢献活動を推進しています。2010年からは、本社屋が立地する東京都港区主催の「やめよう!歩行喫煙キャンペーン」に対し継続的に参加し、路上清掃や啓発活動を行っています。また、各支社・支店、現場単位でも、地域清掃活動をはじめとして、見学会の開催や献血活動、祭事・イベントへの協賛・参加など独自の活動を積極的に実施し、国内はもちろん海外の事業所においても、日々地域とのコミュニケーションを深めています。



香港での海岸清掃



現場での献血活動

● 2011年度の主な社会貢献活動一覧

	日付	本・支社、支店名	部署・現場名等	活動内容
2012年	3月29日	北日本支社		映画「ラーメン侍」復興支援上映会in名取への協賛
	3月11日	北日本支社	名取出張所	「3.11ゆりあげの集い」への協賛
	2月16日	北日本支社		近隣地域の壁、自販機の落書き消し、チラシ剥がし
	2月22日	本社屋		本社屋における社員による献血活動
	1月13日	九州支社	米軍嘉手納工事事務所 および出張所	事業所周辺の歩道の清掃活動ほか
2011年	11月30日	本社技術研究所	愛川技術研究所	近隣小学校児童を対象とした研究所見学会
	11月16日 (2009年～年2回)	九州支社		大野城公園清掃活動
	11月11日	北日本支社東北支店		北日本支社本社屋における社員による献血活動
	11月3日	北日本支社東北支店	名取出張所	「2011ふるさと名取秋まつり～復興祭～」への協賛
	10月29日	海外支社香港営業所		国際クリーンアップキャンペーン参画による海岸清掃活動
	10月23日	西日本支社関西支店	上中インター出張所	現場見学会の実施
	10月14日 (2010年～毎月)	九州支社	米軍嘉手納工事事務所 および出張所	事業所周辺の歩道の清掃活動ほか
	10月8日	西日本支社中国支店		笠岡湾干拓地における清掃活動
	10月7日	北日本支社東北支店		仙台中央地区 秋の「ポイ捨て」防止キャンペーンへの参加
	10月6日	北日本支社東北支店		AED説明会の実施
	10月3日	西日本支社関西支店	西山トンネル出張所	京都市大原野小学校への学校設備充実支援(郷土学習室の畳を寄贈)
	9月26日	九州支社	大学院大学出張所	現場における社員および協力業者作業員による献血活動
	8月3日 (毎年2回)	本社屋		本社屋における社員による献血活動
	4月8日 (4月～月2回)	西日本支社中国支店		「ボランティア・ロード」プログラム参画による道路清掃活動
	通年		本社および全国各支社	

※5月および11月の社会貢献活動月間に合わせた地域清掃活動等の活動は除く

地球資源の持続性確保と次世代への継承に向けた「環境経営」の実践

建設業が環境に対して直接的に負荷を与える事業活動であることを鑑み、その環境影響負荷低減に関する積極的な取組みを進めています。また「健全な地球環境」の次世代への継承を目指し、積極的な環境マネジメントを行っています。

西松建設環境方針

わが社は、CSR経営方針に基づき、地球・地域環境に関わるN-Vision2020実現のために以下の活動を実践します。

1. 環境法規制および合意した外部からの要求事項を順守します。
2. 地球環境への負荷低減、地域環境保全を推進します。
 (1)地球温暖化防止 (2)省資源・省エネルギーを含む 資源・エネルギーの有効利用 (3)建設副産物の発生抑制、リサイクル、適正処理
 (4)生物多様性の保全 (5)大気、土壌、水域の汚染予防 (6)振動、騒音、粉じんの発生抑制
3. 地球・地域環境に配慮した設計を推進し、お客様に積極的に提案します。
4. 技術の開発・高度化を推進するとともに、その積極的な活用・展開を図ります。
5. 情報開示、地域・社会との積極的交流に努めます。
6. 環境マネジメントシステムを改善し、その有効性を高めていきます。

2011年7月29日制定

環境方針とマネジメント

(((メッセージ)))

代表取締役専務執行役員(総合環境委員会 委員長) 鈴木 堂司

当社は、環境に優しい企業経営を推進し、地球温暖化対策や建設副産物の3R活動、生物多様性保全など低炭素・循環型・自然共生社会の構築に寄与することにより企業の社会的責任を果たさなくてはなりません。今後とも、地域・地球環境に配慮した施工活動を推進するとともに、環境ソリューション事業も積極的に展開します。



推進体制

環境マネジメントシステムにもとづいて、全社横断組織の「総合環境委員会」を中心に、環境目標を定めて、その目標達成のために取組んでいます。

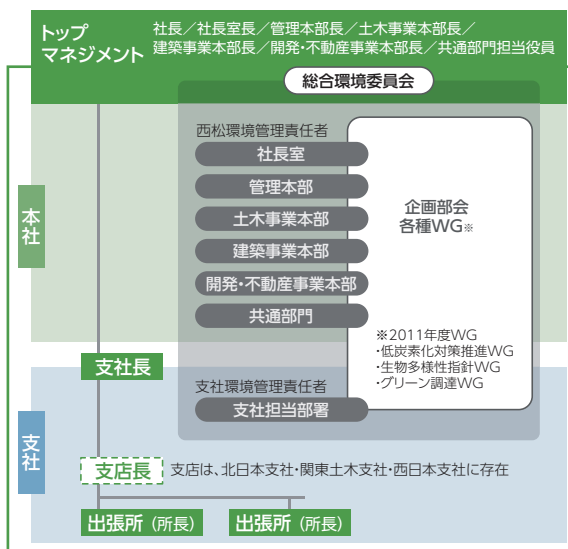
取組み内容は、委員会内「企画部会」で立案し、詳細事項はWGを立ち上げて検討しています。

その内容は、国内全支社において展開・実施しています。

環境マネジメントシステム

当社では、2002年12月よりISO14001に適合した国内全社統合の環境マネジメントシステムを運用しています。2011年11月に(財)建材試験センターによるサーベイランス(第10回:品質マネジメントシステムと複合)を受審して“軽微な不適合”3件、“観察事項”5件の指摘を受けましたが、適切な対応・処置により認証維持が承認されました。

●環境マネジメントの組織体制(2012年4月1日現在)



環境法規制の順守

2010年に行政指導(警告)を受けた事例(建設汚泥の不適切処理)に対しては再発防止策を展開し、それ以降このような事例は発生していません。

また、工事現場への内部監査や環境管理パトロールなどで、そのほかの環境法規制も順守して活動していることを確認しています。

環境教育

環境法規制は多岐にわたり、めまぐるしく改正されています。当社では行政や建設業界からの情報を早期に把握発信するとともに、全国の法規制を「法的要求事項一覧」にまとめ、社内イントラに掲示し、関係部署に周知しています。また、社員に環境法規制の順守と環境管理の必要性を教育しています。

マネジメント状況

環境目的・目標 2011年度達成状況および2012年度設定値

2011年度の環境目的・目標と達成状況および2012年度の目標は、下表に示すとおりです。

環境方針	環境目的	目標指標	2011年度			2012年度 目標値	備考	
			目標値	実績値	達成度※1			
地球温暖化防止	CO ₂ の発生抑制 (施工段階)	単位施工高(1億円) あたりの二酸化炭素排出量	土木 55.6 t-CO ₂ /億円	51.7 t-CO ₂ /億円	◎	—	2012年度は、2013年度以降の目標設定や削減活動項目抽出のための集計方法検討期間とし、実績値把握は継続します。	
			建築 15.9 t-CO ₂ /億円	16.2 t-CO ₂ /億円	○			
省エネルギーを 含むエネルギーの 有効利用	電力使用量の削減 (オフィスワーク)	電力使用量 2010年度比 削減率	15%	15.3%	◎	—	2011年度は目標達成のため、2012年度は実績値把握を継続します。	
建設副産物の 発生抑制、 リサイクル、 適正処理	リサイクル率の向上	リサイクル率	93%	92%	○	93%		
	発生抑制の推進 (建築工事)	単位床面積あたりの排出量 (現場ごとの平均)	36.0kg/m ²	41.0kg/m ²	△	40.0kg/m ²		
環境技術の 開発・高度化/ 活用・展開	環境技術の開発	効率的な適正処理の推進 (電子マニフェストの普及)	現場の電子マニフェスト利用率 (現場は電子マニフェストを利用する)	95%	93%	○	94%	目標指標を見直さずに、継続します。
				計画達成率	100%	80%	△	—
地域・地球環境に 配慮した設計	環境配慮設計の実施	環境配慮設計実施率	土木	100%	100%	◎	100%	実施率:環境配慮実施物件数÷環境配慮実施可能物件数×100
			建築	50%	67%	◎	60%	2012年度の目標値は、2011年度の適用案件が少なかったことを踏まえ、2011年度目標の10%増としました。 実施率:環境配慮実施項目数÷環境配慮実施可能項目数×100

◇ 生物多様性保全への取組み 2011年度は「生物多様性配慮ガイドライン」のドラフト版を作成しました。
2012年度は、総合環境委員会 生物多様性指針WGにて本ガイドラインを策定し、全社展開を図っていきます。

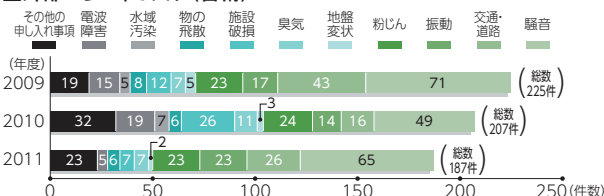
※1:◎達成(100%) / ○ほぼ達成(達成度90%超) / △未達成

コミュニケーション活動

当社では、現場と外部とのコミュニケーションとして、「お知らせ看板」や資料配布、工事説明会などで、現時点の工事内容、今後の工事予定をお伝えし、工事内容を理解していただくように努めています。さらに、現場周辺地域の行事などへの参加や現場見学会の開催、自主的な各種活動等を実施して、周辺地域の皆様のご協力・ご理解を得ることに努めています。2011年度の現場から報告のあった「苦情(外部からの申し入れ)」の件数は、187件でした。苦情については真摯に受け止め、早急な対応に努めるとともに、工事实施のご理解をいただきながら工事を進めています。

苦情の内容は、2010年度と同様、騒音・振動、粉じんの発生、また交通・道路(交通支障、道路汚れ、運転マナー)の内容が多く、全体の70%以上(137件)を占めました。一方、件数の比較的多かった“施設破損”が少なくなりました(26件→8件)。また、2010年度懸案となった都市部工事での“作業時間に関する内容”は、2011年度も数件受けているため、今後も工事時間の厳守に努めるとともに、やむを得ず超過する場合にも事前周知を徹底します。

外部からの申し入れ(苦情)



環境会計 - CRTミキサシステムによる台形CSGダム工事 -

当社では、CSG※1の製造システムとして「CRTミキサシステム(連続練りミキサシステム)」※2を開発しています。

従来の製造設備では、バッチ式のミキサを使用しているため、バッチごとに材料の計量・投入・練り混ぜ・材料排出を繰り返す方式となっており、ロスタイムの発生が避けられません。また、コンクリートを大量に練り混ぜる場合には、設置するミキサの容量を大きくするか、数を増やすことで対応するのが一般的です。これに対して、連続で練り混ぜを行えるCRTミキサシステムでは、ロスタイムが無くなり、比較的簡易な設備で効率的に大量のコンクリートの練り混ぜが可能となるためコストも使用電力量も低減できます。

CSG製造量55,000m³のダムの施工実績で、従来のバッチミキサを採用する場合と比較したところ、費用削減と環境負荷低減(使用電力量とCO₂排出量の削減)の両面を実現していることが確認されました。

削減した費用	使用電力削減量	CO ₂ 排出削減量
8,000万円	17,325kWh	6.4t-CO ₂

※1:CSG(Cemented Sand and Gravel):現地で発生した岩石類に、そのままの状態ですと水とセメントを混合するもの

※2:CRTミキサシステムの詳細はこちら

<http://www.nishimatsu.co.jp/solution/tech/doboku/dam.html>

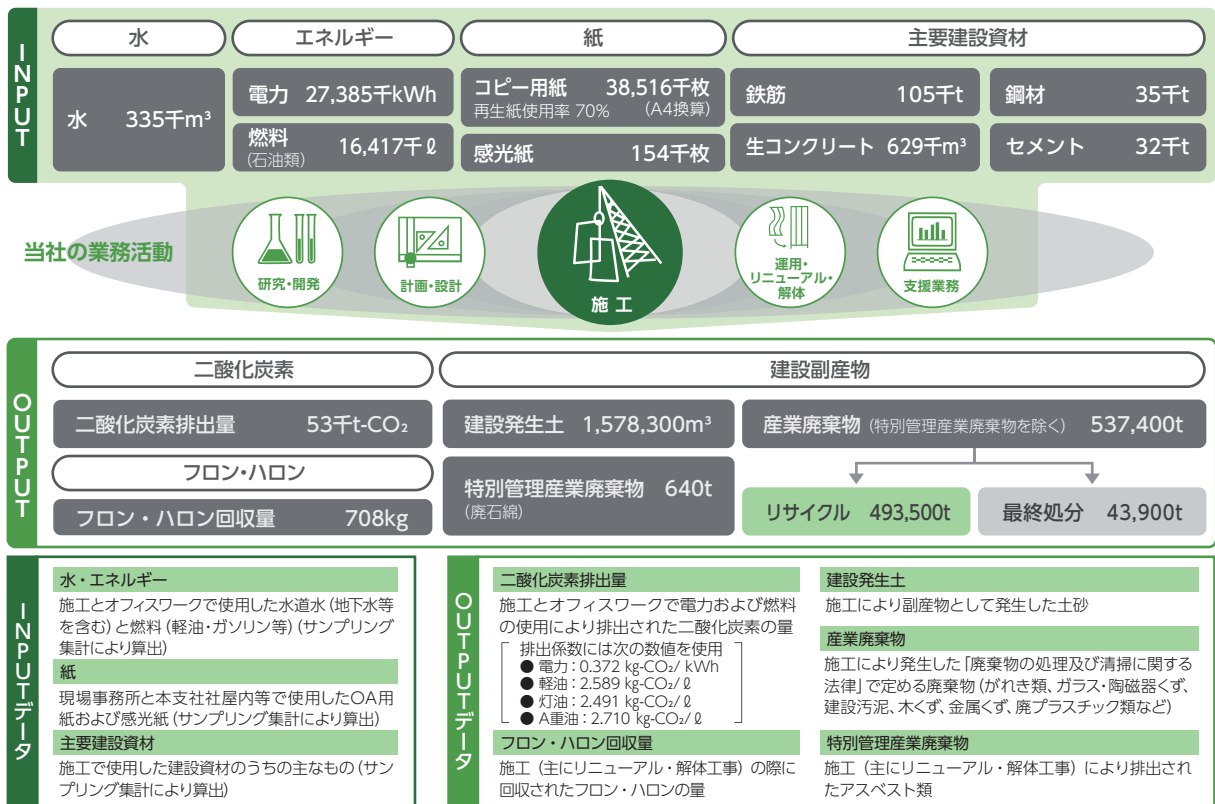
環境負荷低減と地球温暖化対策への徹底した取り組み

当社では国内における事業活動によって発生したあらゆる環境負荷の把握に努め、その低減を図っています。また地球温暖化につながるCO₂の排出量削減にも、施工活動から設計分野にいたるまで独自の取り組みを続けています。

環境負荷データ

■マテリアルバランス

下図は、当社の2011年度の国内の事業活動によって発生した環境負荷を、マテリアルフローとして表しています。この図では環境負荷を、電力や水、建設資材などの資源の消費 (INPUT) と、CO₂や廃棄物などの排出 (OUTPUT) に分けて示しています。



■海外支社

当社は海外の事業活動においてもその国の特性を踏まえ、当事国の関係法令を順守しています。また各国において積極的に環境保全活動に取り組んでおり、香港・シンガポールにおいてはISO14001を認証取得しています。今後は国内と同様に海外支社においても環境データの収集に取り組んでいきます。

■グループ企業

《西松地所(株)》

西松地所(株)は不動産開発並びに賃貸および保険代理店業務を担っています。西松地所の環境負荷データは下記のとおりです。

産業廃棄物発生量	42t
産業廃棄物再生利用量 (減量化量含む)	42t
電力使用量	61,000kWh
水使用量	1,500m ³
グリーン調達率 (文房具)	92%
コピー用紙購入枚数 (A4換算)	642,000枚

《泰国西松建設(株)》

泰国西松建設(株)はタイ国内の土木・建築工事を幅広く施工しています。泰国西松建設の本社屋における環境負荷データは下記のとおりです。

電力使用量	184,500kWh
水使用量	1,300m ³
コピー用紙購入枚数 (A4換算)	800,000枚

地球温暖化対策

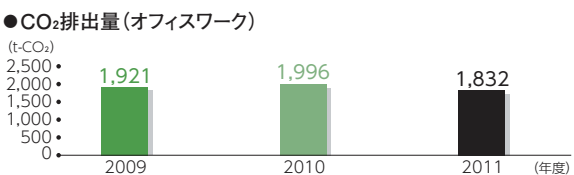
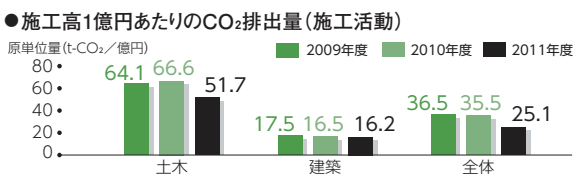
CO₂排出削減の取組み

当社では、施工活動のCO₂排出削減目標として“1990年を基準年とし2020年までに25%削減する”を掲げて活動しています(単位は施工高1億円あたりのCO₂排出量<原単位>)。

2011年度の結果※1は、土木工事で51.7t-CO₂/億円、建築工事で16.2t-CO₂/億円となり、土木工事では目標を達成しました。建築工事では目標を達成することはできなかったものの、2010年度の値(16.5t-CO₂/億円)を下回りました。この結果、日本国内の施工活動によるCO₂排出総量は51.2千t-CO₂と推定でき、2010年度(60千t-CO₂※2)より15%程度削減することができました。CO₂排出総量は施工高に依存しますが、原単位が減少していることは評価できると考えています。これからもCO₂排出量の削減、地球温暖化防止活動を継続していきます。(目標達成状況はp.34を参照してください)

また、省エネルギー法※3対象の施設(本・支社社屋、営業所や技術研究所、平塚製作所)については電力使用量の削減目標(2010年度比15%減)を設定し、達成しました。

※1:集計には、日建連の手法を準用しました。
 ※2:“CSRレポート2011”での2010年度数値(74千t-CO₂)は、誤りでした。ここに訂正します。
 ※3:エネルギー使用の合理化に関する法律



※CO₂排出係数は日本経済団体連合会のものを採用しました。

生物多様性

生物多様性の保全

当社では2011年3月に「西松建設の生物多様性行動指針」を策定し、生物多様性の保全・再生と持続可能な利用を環境分野の重要課題と位置づけ、取組みを進めています。取組み事例として、ここでは「第二東名高速道路 相模川橋他5橋(下部工)工事」での取組みの一部を紹介します。

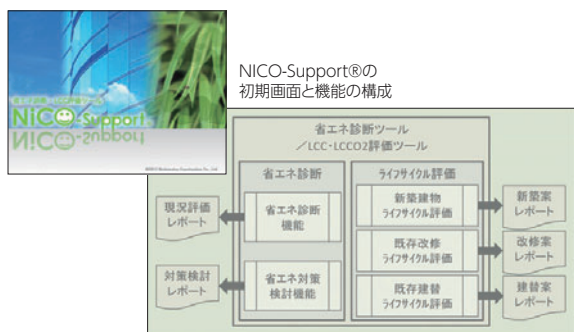
本工事では、工事着手前にタコノアシやササバモといった希少植物種や特定外来生物であるアレチウリの生息確認を行いました。踏査範囲に希少植物は確認されませんが、施工中は作業員に周知を図るために注意喚起看板等を設置すると

環境配慮設計

建築設計分野でも、低炭素化をはじめとする環境配慮を推進しています。

2011年度からはCASBEE(建築環境総合性能評価システム)による性能評価を物件単位で実施し、クライアントに対して建物の環境性能を明示するとともに、より良い評価となる提案を行うほか、当社独自のチェックシートを用いて、計画段階において環境配慮の評価ができるしくみも運用しています。また、設計当初よりもCO₂削減効果の高い計画立案が可能になる設計支援ツールを開発し、実物件での設計に適用しています。さらに、建物の省エネルギー診断およびリニューアル時の経済性とCO₂排出量を算出する「省エネ診断ツール/LCC・LCCO₂評価ツール“NICO-Support®(ニコ・サポート)”」を開発し、運用を開始します。このツールは、オフィスビルを対象に、営業・企画段階において環境に配慮した建築計画をクライアントに提案するためのもので、簡易な入力で既存建物の省エネルギー診断と改修の提案、改修・建替でのLCC(ライフサイクルコスト)とLCCO₂(ライフサイクルCO₂)を算定できます。

こうしたツールを活用し、さらなる環境負荷低減および顧客満足度向上に努めていきます。



ともに、占有範囲境界を黄旗で明示して範囲外への立ち入りを禁止しました。また、踏査で確認されたアレチウリの生息地を拡大させないよう、事前踏査の際には服への種子付着の点検を、施工中は工事用道路の清掃やタイヤ洗浄等を実施しました。



エネルギーの有効活用と 低炭素社会の実現に向けた取り組み

当社は、事業活動において廃棄物の発生抑制に力点を置いた建設ゼロエミッション活動に取り組んでいます。また環境負荷の少ない資材の調達を目指すグリーン調達や再生可能エネルギー活用の推進など、さまざまな環境ソリューションを進めています。

資源循環

2011年度の状況

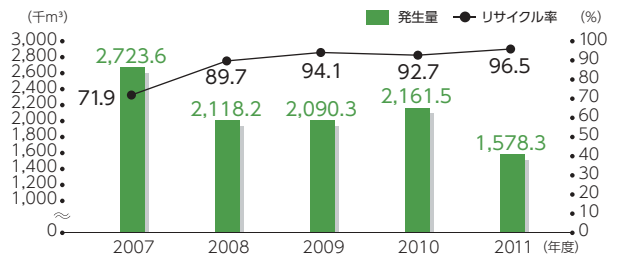
建設副産物のうち建設発生土を除く建設廃棄物の種類別発生量を見ると、がれき類と建設汚泥が高い割合を占めています。また建設廃棄物のリサイクル率は各年度とも90%を超えており、高い水準を維持しています。

2011年度の建設発生土の発生量は前年度より減少しました。また2011年度の建設発生土のリサイクル率は96.5%と前年度より向上しました。

発生抑制を推進するため、建築工事における単位床面積あたりの建設廃棄物の排出量について目標値(36kg/m²)を設定しています。2011年度の単位床面積あたりの排出量は目標を達成できませんでした。(P34参照)

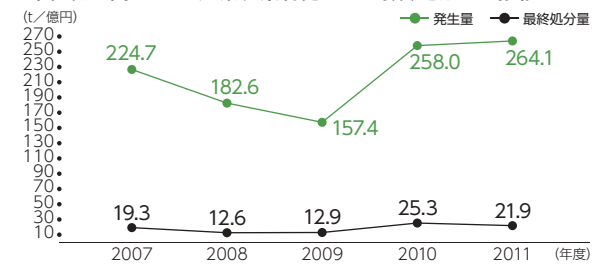
2011年度の結果を踏まえ、今後ともリサイクルと発生抑制を中心として3R活動を推進していきます。

●発生土の発生量とリサイクル率の推移

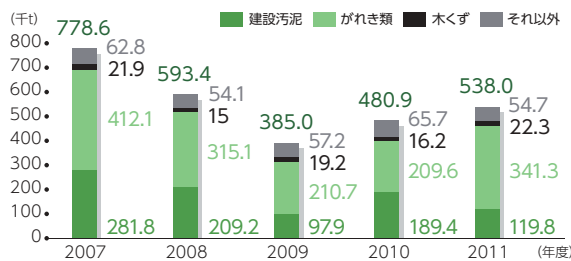


※発生土のリサイクル率は「再生利用が可能な搬出先への搬出量(場内利用含む)÷発生土の発生量」により算出しました。

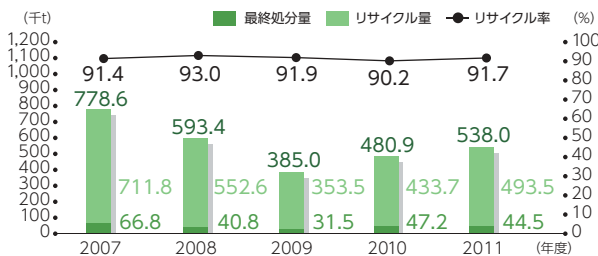
●単位施工高あたりの産業廃棄物発生量と最終処分量の推移



●産業廃棄物の種類別発生量の推移



●産業廃棄物の発生量とリサイクル率の推移



グリーン調達

当社は環境負荷が少ない資材を調達することにより、循環型社会の構築に貢献しています。2011年に「グリーン調達ガイドライン」を改訂し、当社の施工状況に応じてグリーン調達品目を9品目に見直しました。今後とも顧客や設計監理者へグリーン調達を提案していきます。

なおオフィス部門においてもグリーン調達に取り組んでおり、オフィス製品調達率は80%に達しました。

●グリーン調達実績

項目	単位	2011年度
①高炉セメント	t	14,355
②高炉セメントを使用した生コン	m ³	107,013
③再生骨材	m ³	39,135
④再生加熱アスファルト混合物	m ³	12,135
⑤流動化処理土	m ³	2,487
⑥陶・磁器質タイル	m ²	102,972
⑦カーペット(織じゅうたん、ニードルパンチカーペット、タイルカーペット)	m ²	38,804
⑧木質系セメント板、パーティクルボード、繊維板	m ²	35,762
⑨照明制御システム	現場(現場数)	9



VOICE 武蔵小杉再開発出張所における建設副産物の発生抑制活動

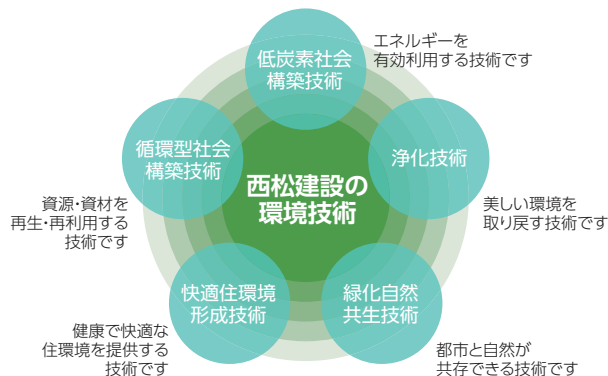
当現場では建設副産物の発生抑制を推進しています。その一例として、柱・梁、仕口部など躯体のプレキャスト化、内装材などのプレカット化があります。これらの取り組みにより現場内加工が減り、廃棄端材が無くなります。そのほかの資材も簡易な梱包で搬入させ、廃棄梱包材を減らしています。また建設副産物の有償売却や場内での有効利用も積極的に実施しています。

関東建築支社 武蔵小杉再開発出張所 山田 遼一郎

環境ソリューション

当社は、健康で快適な住環境を提供する「快適住環境形成技術」、資源・資材の再生・再利用を推進する「循環型社会構築技術」、エネルギーを有効利用する「低炭素社会構築技術」、都市と自然の共存を実現する「緑化自然共生技術」、美しい環境をとりもどす「浄化技術」を環境技術の5つの分野と位置づけています。

当社では、これら5つの分野の環境技術を研究開発し、その成果を広く普及させて積極的に環境問題に取り組んでいます。



■エコファクトリー

現在当社では、環境ソリューション事業の一環として、工場などの大空間を有する建造物において、再生可能エネルギー等を活用し、高効率システムと組み合わせることで、大幅な電気使用量の低減を図ることができる「エコファクトリー事業」を推進しています。

エコファクトリー事業の特徴は以下に示すエネルギーおよび照明、空調における4つのシステムからなり、電気料金ベースで最大約38%の省電力化(設定条件:延床面積5,000m²、S造平屋建て折板屋根)を図ることができます。

①太陽光発電システム

- ・建物の構造検討にもとづき、稼働中工場での設置が可能。
- ・設置に関しては独自ノウハウにもとづき短工期での施工が可能。
- ・売電により設置費用の回収が可能。

②LED照明

- ・省電力システムのため、電気使用量とともにCO₂を削減。
- ・長寿命により、工場の高い天井設置でも交換手間が極小化。
- ・点灯後、最大照度まで時間がかからず、工場の作業時間の有効性が高まる。
- ・発熱量が少なく、空調負荷低減につながる。
- ・水銀不使用のため、環境負荷低減につながる。

③地中熱利用

- ・年間を通じて一定している地中熱の利用で、空調負荷を軽減。
- ・工場内の空地、駐車場等を活用して設置が可能。
- ・設置に際して、助成金あり。

④高効率空調システム

- ・工場などの大空間に最も適した空調システム。
- ・作業域(高さ2m)までを空調するため、少ない電力で効果的な空調が可能。
- ・イニシャルコストも従来方式の更新と比較して削減可能。
- ・旋回流を利用するため、建物の広さにかかわらず適用可能。
- ・工場作業者の快適性をあげることで、作業効率の向上が期待される。



太陽光発電システム



LED照明

■除染廃棄土壌の減容化技術

東日本大震災に端を発した東京電力福島第一原子力発電所の事故では、大規模な放射能汚染が現実のものとなってしまいました。福島県内を中心に国主導の除染事業が急がれていますが、今後、除染事業が展開される中で、放射性物質を含んだ汚染土壌の発生量は膨大になることから、その減容化(容量を減らす)技術の確立が望まれています。

当社では、いち早く放射性物質汚染土壌に適用可能な減容化技術を考案し、福島県伊達市月舘運動場で実証試験を行い、その効果を確認しました。本実証試験に適用した減容化技術は、「アトリッション工程(汚染土壌の摩砕・解砕)」、「分級洗浄工程(粗・微粒子の篩分け)」、「フローテーション工程(マイクロバブルによる土微粒子の浮上分離)」を経て、放射性物質を土微粒子に濃縮し減容化するものです。本実証試験では、放射性物質を90%除去し、汚染土壌を1/10に減容化することができました。

現在、この減容化技術の性能・能力向上やそのほかの技術との組み合わせなど、今後の除染事業に貢献できるよう、さらなる技術開発を進めています。



減容化実証実験装置

『西松CSRレポート2011』アンケート』結果報告

当社では、CSRレポートをステークホルダーの皆様との重要なコミュニケーションツールと位置づけています。今後のCSR活動を適切なものとして展開し、また、ステークホルダーの皆様へ、当社への理解を一層深めていただくためにも、より充実したCSRレポートの作成・発行は不可欠と考えています。

そのため、昨年度のレポート創刊から毎年、当社CSRレポートをご覧ください。ステークホルダーの皆様へ、西松CSRレポートに関するアンケートにご協力いただき、当社の次年度以降の活動の参考としています。昨年度は、『西松CSRレポート2011』アンケート』として、皆様のご協力をいただきました。

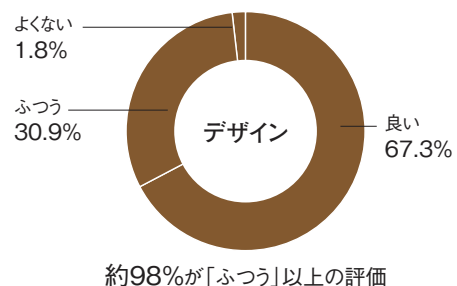
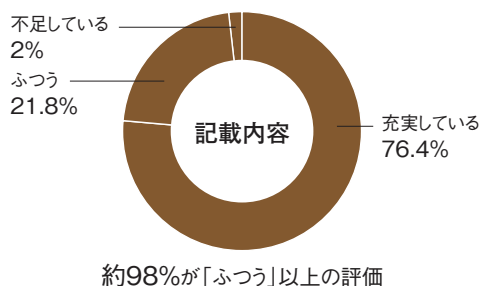
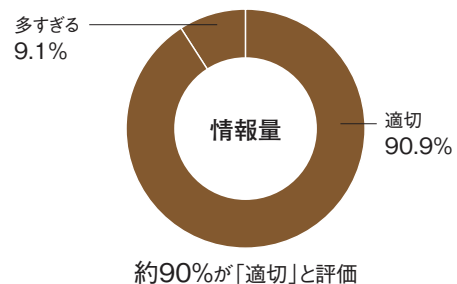
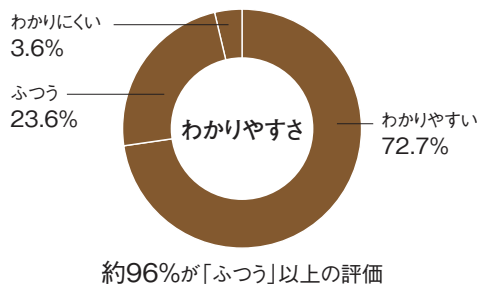
●アンケートの配布について

2011年6月末の「西松CSRレポート2011」WEBアップ、および8月上旬の冊子の配布に際して、レポート内におけるWEBアンケートへのご協力に関するお願いを記載するとともに、レポート冊子に、アンケート用紙（FAX回答用）を同封して配布しました。

●設問回答状況について

「西松CSRレポート2011」アンケートに関する具体的な設問内容および回答状況は下記のとおりです。

<設問1:「西松CSRレポート2011」の内容についてどのように感じたか?>



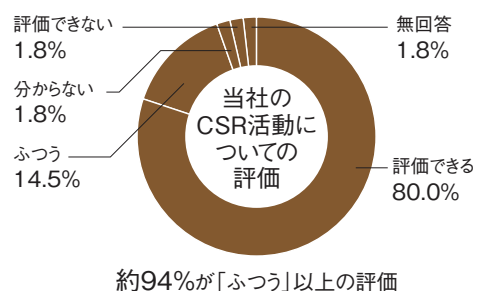
※ 「わかりやすさ」「記載内容」「情報量」「デザイン」のいずれの項目も、大多数が「ふつう」または「適切」以上での評価をお示しいただいており、概ね高い評価をいただきました。

※ 中でも、記載内容についての評価が当社の予想を超えた高い評価となり、CSR活動が始まったばかりの当社としては、予想以上の好感触で大変ありがたい結果となりました。今後もステークホルダーの皆様からのこのような評価を継続するためにも、CSRレポートのより一層の内容充実を図る必要があると考えています。

<設問2:当社のCSR活動について、どのように評価するか?>

※ 当社のCSR活動については、8割の回答者の皆様から高評価を頂戴しており、レポートと同様の好感触を得ることができました。今後は、本格的なCSR活動の展開を図り、継続的な高評価の獲得を目指します。

※ なお、「評価できない」のご回答を1件いただいております。合わせて頂戴した自由意見も参考に、今後の活動のさらなる充実を図ってまいります。



第三者意見

2011年8月からコンプライアンス委員長として西松建設に関わることになり、これまでコンプライアンスの側面から社内のさまざまな会議の場や人々と関わる中で、つづさにその変わり様を見てきました。不祥事に端を発する事業活動減退からの復活に向けた活動、信頼回復の取組み、そして社員のおかれた厳しい労働環境の改善やモチベーションアップなど、一人ひとりが危機感を持って、真剣に西松の復権に向けた努力をしていると切に感じているところです。しかし、その取組みは道半ば、厳しい言い方をすれば「まだ始まったばかり」といえます。ただ、それを一歩、一歩前向きに、正しい道筋で進めているのは事実です。「中期経営計画2014」しかり、CSRに係る長期ビジョン「N-Vision2020」しかりです。まずは、そういった着実な取組みにもとづいた実績をあげてほしい。西松の努力が無駄でないことを、私たちに、そしてすべてのステークホルダーに見せていただきたい。そうすれば、CSR経営によって西松建設が復権を果たし、新たな時代へ突入して、永続企業たるべき軌道に乗ったことを証明できるでしょう。

西松CSRレポート2012で報告される内容について、昨年度からの引き続きの活動が基本となっていますが、2011年度の特徴としては、CSR活動における明確な目標設定がなされたことでしょう。只なんとなくの活動ではなく、目的意識を持って取組む姿勢ができた。これは大きな前進です。そしてこれを如何に成し遂げていくかが今後の課題となるのでしょうか。コンプライアンス委員会の関わりで、現場を中心に多くの社員と出会う機会がありました。そこで感じたのは、優秀な人材が多いこと。予算や工程が厳しい現場、震災復興の過酷な現場においても、「より良いモノを顧客に、社会に届けたい!」という一心で仕事をしている若い社員の姿でした。優秀な人材の能力を活かし、そういう世代が西松建設の将来を担い、CSRの目標を成し遂げる基盤になってほしい。そして、会社はそんな社員に報いていかなければならない。そういった企業像を目指して、今後のCSR経営を進めてもらうことを強く要望します。

コンプライアンス委員長 江畑 忠彦
(元一般社団法人共同通信社 常務理事)



第三者意見を受けて

江畑コンプライアンス委員長の第三者意見、まさに当社に対しての叱咤激励であり、改めて身の引き締まる思いでありますとともに、心から感謝申し上げます。また当社の将来に大きな期待をお寄せいただき、その期待に沿うべく、会社の隅々にまでCSR経営が浸透した企業活動に向け、一層の努力をしてみたいです。

2012年度からの3カ年に関する「中期経営計画2014」は、「N-Vision2020」にもとづく当社の「成長期」を支える事業計画であります。CSR経営を企業活動の基盤として機能させ、CSR活動をより一層活発化することにより、経営計画を達成し、永続企業の礎を築いていきます。そして、こういった活動を通じてステークホルダーの皆様のご期待に応えていく所存であります。

「ステークホルダーの皆様のご期待に応える」、その源泉は、ご指摘のとおり「人材」であります。特に、将来を担う若い社員達は、いまでも社内でも多数活躍しております。我々はそういった社員達のご期待に応えていくためにも、CSR活動を積極的に進めていきます。本格的かつ実効的なCSR活動はまだこれからですが、活動における目標とその実績を、CSRレポートを通じて情報開示することで、ステークホルダーの皆様にご期待の姿を毎年確認していただきたいと思います。

CSR・コンプライアンス推進部長 水分 登

本レポートに関するご意見等

当社では、より多くのステークホルダーの皆様へ、当社のCSR活動を知っていただき、率直なご意見を頂戴することで、今後のCSR経営にもとづく企業活動のさらなる発展を目指しています。つきましては、本報告書および当社のCSR活動についてご意見等ございましたら、下記URLにアクセスいただき、アンケート回答とともにお寄せください。

ご意見等のお寄せ先 <http://www.nishimatsu.co.jp/csr/communication/>



お問合せ先

西松建設株式会社 CSR・コンプライアンス推進部

〒105-8401 東京都港区虎ノ門1丁目20番10号 TEL03-3580-2303 FAX03-3580-2303



2020年までに1990年比
温室効果ガス25%削減を
目標とした国民運動。



適切に管理された森林で生産され
た木材を使った環境配慮型のFSC
認証紙を使用しています。



この印刷物は植物油インキ
を使用しています。



有害な廃液が出ない
水なし印刷方式で印刷
しています。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。